

伊勢崎市水道事業経営戦略  
(伊勢崎市水道事業ビジョン) (案)

(令和9(2027)年度～令和18(2036)年度)

平成31年3月策定

令和8年9月改定(予定)

群馬県伊勢崎市

## 《 目 次 》

第1章	経営戦略策定の趣旨	
1	経営戦略策定の目的	1
	(1) 策定の経緯	1
	(2) 改定について	1
2	経営戦略の位置づけ	1
	(1) 経営戦略の位置づけ	1
	(2) 市全体計画等との関係	2
	(3) SDGs との関係	2
3	計画期間	2
第2章	水道事業の現状と課題	
1	水需要の状況	3
	(1) 給水人口と使用水量の推移	3
	(2) 口径別水利用の状況(令和6(2024)年度の状況)	4
2	水道施設の状況	5
	(1) 施設の状況	5
	(2) 管路の状況	7
	(3) 耐震化の状況	8
3	経営の状況	9
	(1) 給水収益の状況	9
	(2) 経常損益の状況	10
	(3) 料金回収率の状況	10
	(4) 企業債の状況	11
	(5) 自己資金の状況	11
4	現行の経営戦略における各種目標値と実績の比較	12
5	水道ビジョンの取組状況	14
第3章	経営戦略の基本理念と基本方針	
1	基本理念	16
2	基本方針	16
3	基本方針の実現に向けた取り組み	18
	基本方針1 未来につなぐ水道サービス〔持続〕	18
	基本方針2 いつでも安全でおいしい水道水〔安全〕	24
	基本方針3 災害に強い水道〔強靱〕	26
第4章	投資・財政計画	
1	投資・財源試算	29
	(1) 投資試算	29
	(2) 財源試算	31
	(3) 投資以外の経費の試算	32
2	投資・財政計画	33
	(1) 投資・財政計画	33
	(2) 投資・財政計画の均衡を図るための今後の取り組み	37

第5章 計画の進捗管理

1 計画の進捗管理と事業実施効果の把握 ----- 38

資料（用語の説明・経営戦略の策定経過） ----- 40

## 第1章 経営戦略策定の趣旨

### 1 経営戦略策定の目的

#### (1)策定の経緯

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたり安全で安心な水道水の安定的な供給に努めていくことが必要です。

今後、水道施設の経年化に伴う施設の更新と耐震化のための多額の費用と人口減少による料金収入の減少が見込まれており、経営環境の変化に適切に対応していかなければなりません。

そこで、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、事業の効率化、経営の健全化により経営基盤の強化を図るため、これまで水道事業の基本計画であった伊勢崎市水道ビジョンの見直しを行い、平成 30(2018)年度に中長期的な経営の基本計画として「伊勢崎市水道事業経営戦略(伊勢崎市水道事業ビジョン)」を策定しました。

#### (2)改定について

令和1(2019)年度から令和 10(2028)年度までの計画期間のうち、令和 6(2024)年度までの実施状況を踏まえ改定を行うものです。計画期間は令和 9(2027)年度から令和 18(2036)年度です。

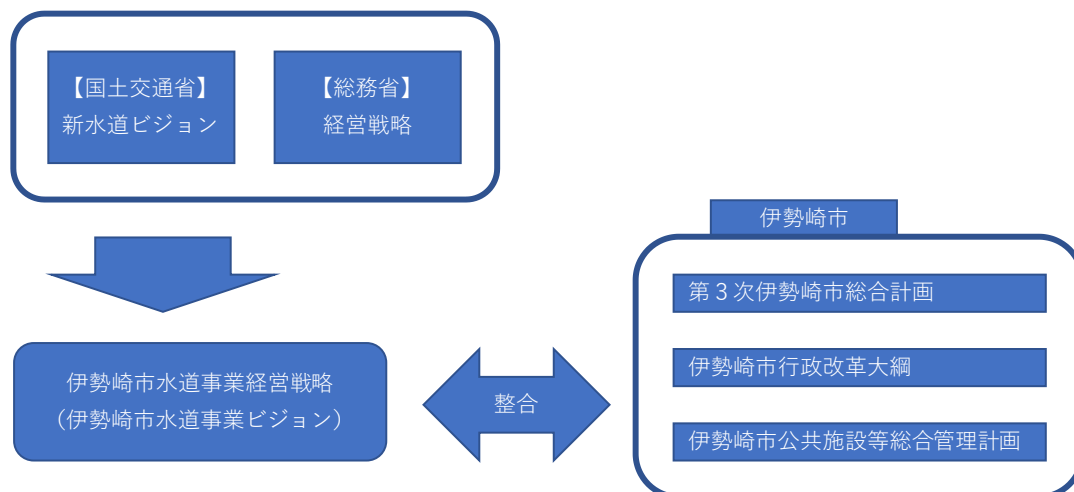
### 2 経営戦略の位置づけ

#### (1)経営戦略の位置づけ

経営戦略は、平成 25(2013)年に厚生労働省が公表した「新水道ビジョン」及び平成 26(2014)年に総務省が公表した「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の方針を踏まえて策定し、水道事業の経営に係る最上位計画として位置づけます。

## (2)市全体計画等との関係

市政の総合的かつ計画的な運営を行うための基本計画である「第3次伊勢崎市総合計画」、新たな行政運営の仕組みの構築と財政の健全化に向けた取り組みを進めていくための指針である「伊勢崎市行政改革大綱」及び市全体の公共施設などを将来にわたって総合的かつ計画的に維持管理していくための指針である「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」との整合性をもった計画とします。



## (3) SDGs との関係

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

平成 27 年の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17 の国際目標が設定されています。今後は事業を進めるにあたり、このSDGs が掲げる開発目標への貢献も念頭に取り組みことが求められます。

### 水道事業に関連する主な SDGs



出典：国連広報センター

## 3 計画期間

計画期間は、令和 9(2027)年度から令和 18(2036)年度までの 10 年間とします。

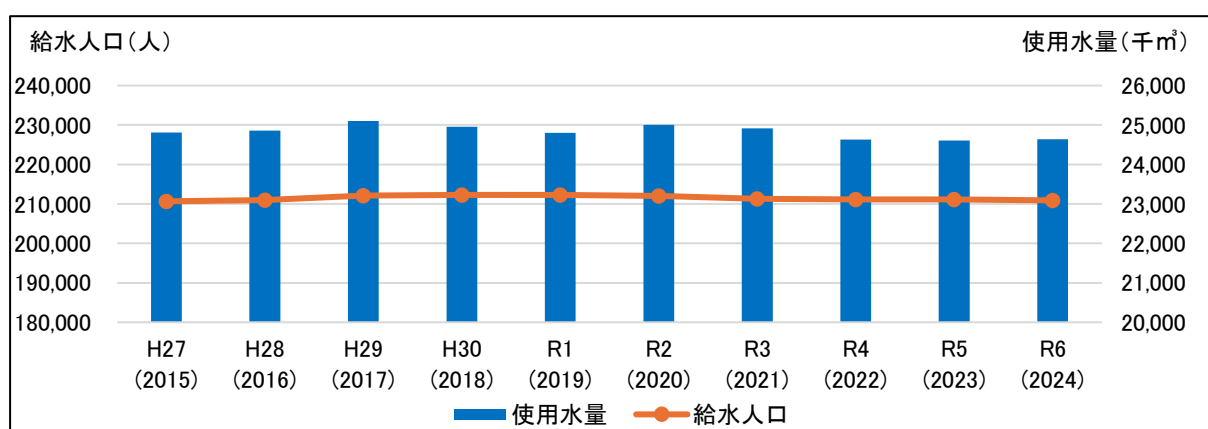
## 第2章 水道事業の現状と課題

### 1 水需要の状況

#### (1)給水人口と使用水量の推移

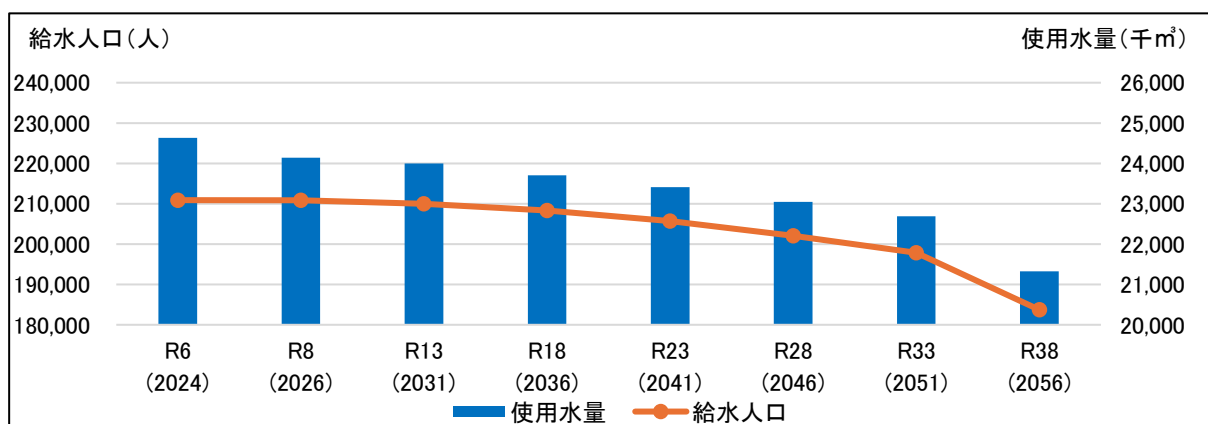
##### ①給水人口と使用水量の実績

給水人口は、平成 27(2015)年度の 210,645 人から増加を続け、平成 30(2018)年度で 212,276 人となったものの、その後減少傾向に転じ、令和 6(2024)年度では 210,892 人となっています。また、年間使用水量は、平成 27(2015)年度の 24,809 千 $\text{m}^3$ から令和 6(2024)年度では 24,635 千 $\text{m}^3$ となり、174 千 $\text{m}^3$ 減少( $\Delta$ 0.7%)とほぼ横ばいながらも僅かに減少傾向にあります。年間使用水量が減少傾向である主な理由は、節水意識の向上や節水機器の普及などによるものと考えられます。



##### ②給水人口と使用水量の見通し

給水人口は、伊勢崎市人口ビジョンの将来人口推計を基に推計したところ、徐々に減少しており、令和 38(2056)年度には 183,713 人となり、令和 6(2024)年度と比べて、約 2 万 7 千人の減少( $\Delta$ 12.9%)が見込まれます。また、年間使用水量は、令和 38(2056)年度には、21,321 千 $\text{m}^3$ となり、令和 6(2024)年度と比べて、3,314 千 $\text{m}^3$ の減少( $\Delta$ 13.5%)が見込まれます。



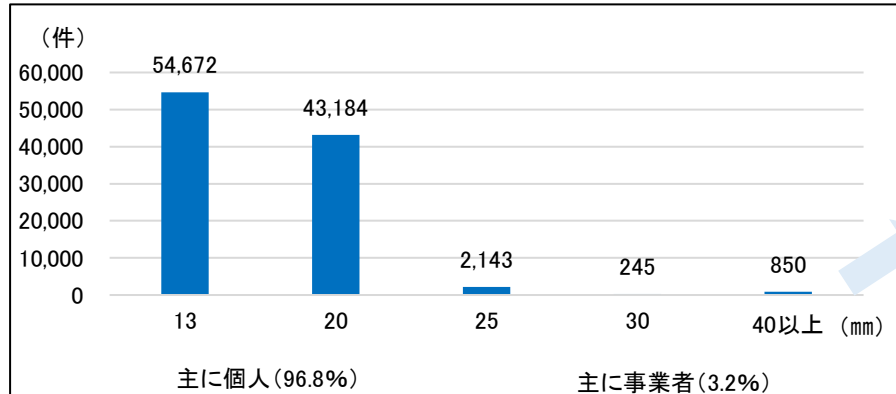
	R6(2024)	R13(2031)	R18(2036)
使用水量	24,635千 $\text{m}^3$	24,002千 $\text{m}^3$	23,707千 $\text{m}^3$
R6(2024)比較	-	$\Delta$ 2.6%	$\Delta$ 3.8%

(2)口径別水利用の状況(令和 6(2024)年度の状況)

①口径別使用件数の状況

使用件数の分析では、主に個人利用による 13 口径・20 口径が、全体の約 97%を占めています。

●口径別使用件数の比較

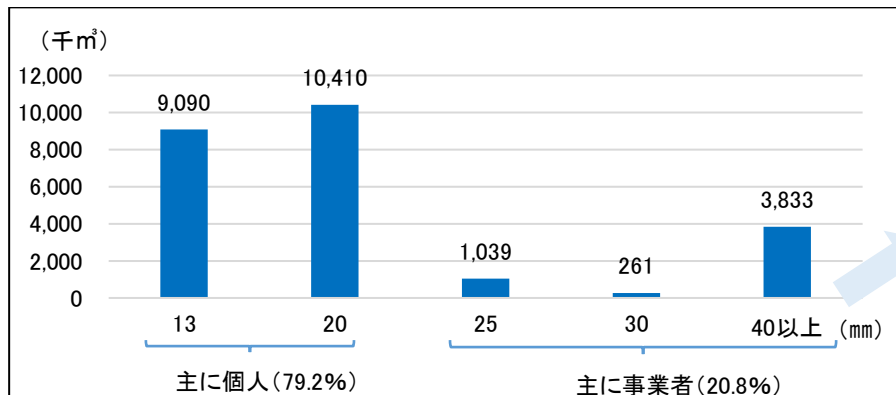


40口径以上内訳(件)	
40口径	484
50口径	251
75口径	95
100口径	19
150口径	1

②口径別使用水量の状況

使用水量の分析では、主に個人利用による 13 口径・20 口径が、全体の約 79%を占めています。

●口径別使用水量の比較(令和 6(2024)年度)



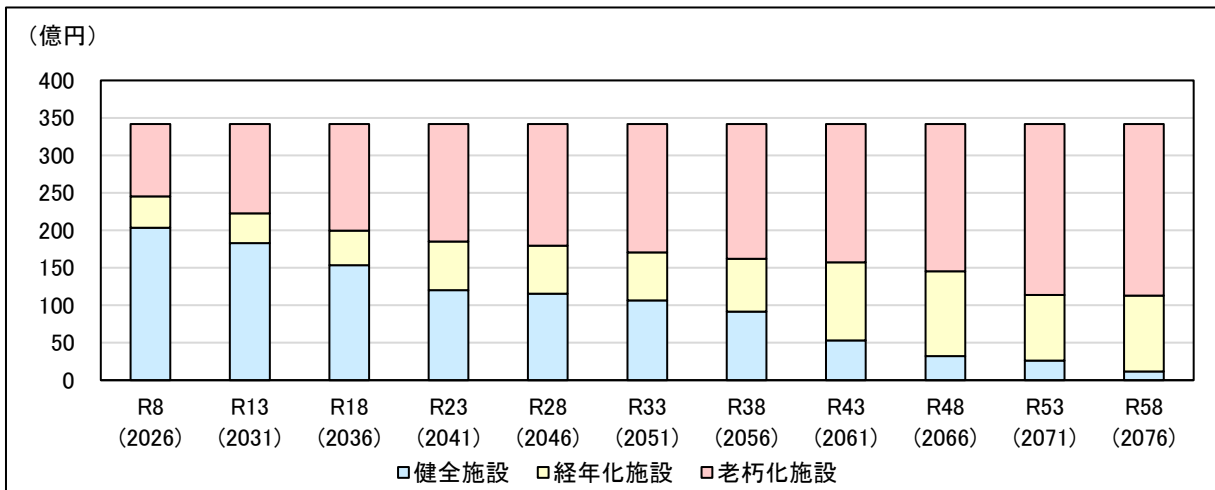
40口径以上内訳(千m³)	
40口径	1,115
50口径	1,148
75口径	896
100口径	634
150口径	40



### 〔浄水施設及び配水施設の老朽度〕

浄水施設及び配水施設の老朽度の状況について、更新を行わない場合で推計したところ、老朽化施設(法定耐用年数の1.5倍超)の割合は、令和8(2026)年度では、28.3%、20年経過した令和28(2046)年度では47.5%、50年経過した令和58(2076)年度では、67.1%になり、計画的な更新が必要です。

### ●更新を行わない場合の現有施設の老朽度の推移

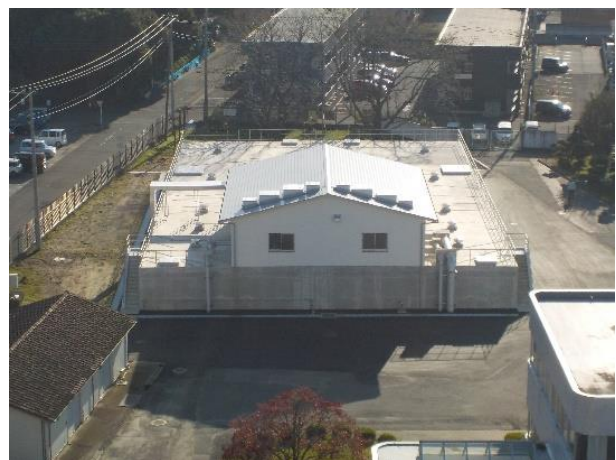


健全施設	経過年数が法定耐用年数以内の資産額
経年化施設	経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍の資産額
老朽化施設	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産額

※出典: 厚生労働省「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」



深井戸掘削状況(上泉水源地)

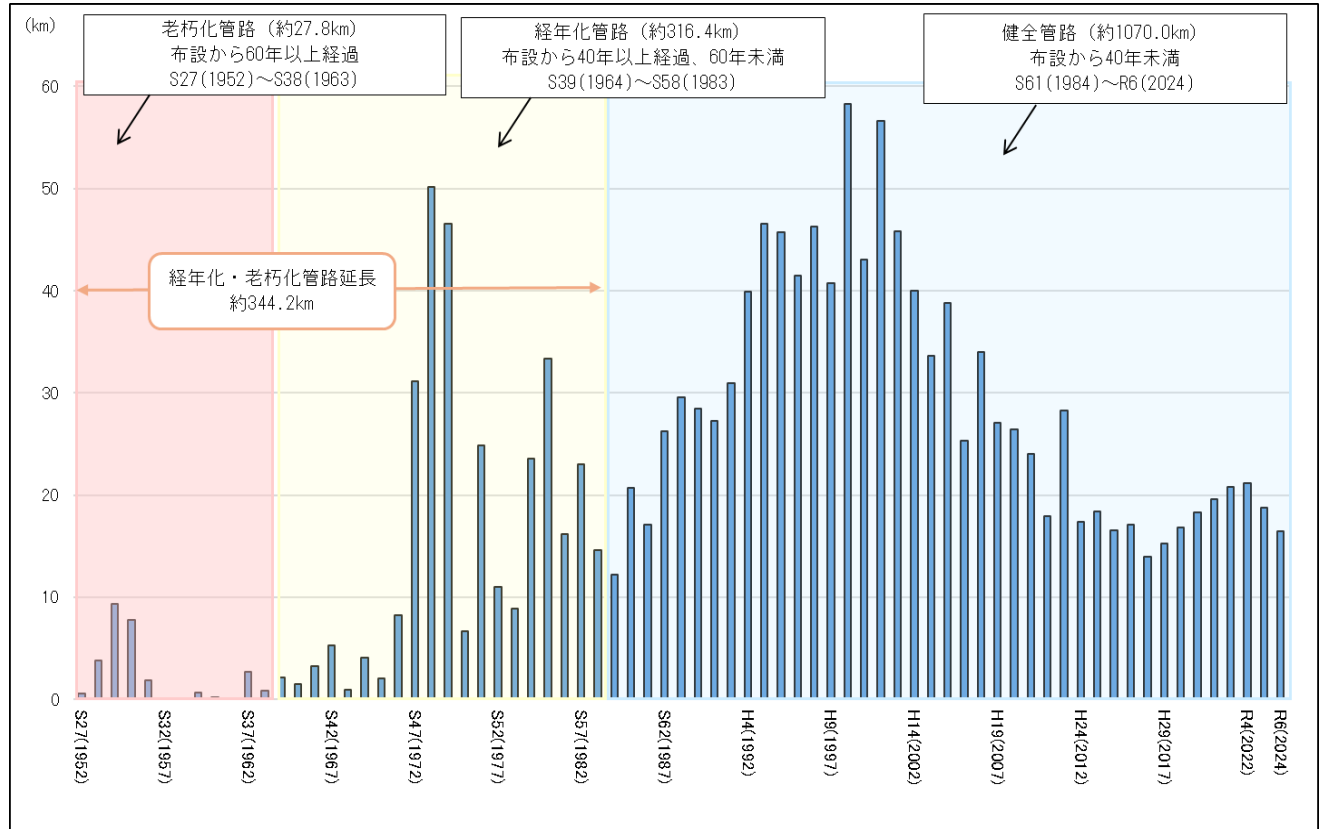


配水池(竜宮浄水場)

## (2)管路の状況

管路の総延長は、令和6(2024)年度末時点で約1,414.2km(導水管延長:約19.8km 送水管延長:約5.2km 配水管延長:約1,389.2km)です。このうち法定耐用年数を経過した管路の延長は約344.2km(全体の24.34%)となっています。今後も計画的な更新が必要です。

### ●布設年度別管路延長



健全管路	経過年数が法定耐用年数(40年)以内の管路延長
経年化管路	経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍の管路延長
老朽化管路	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた管路延長

※出典:厚生労働省「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」



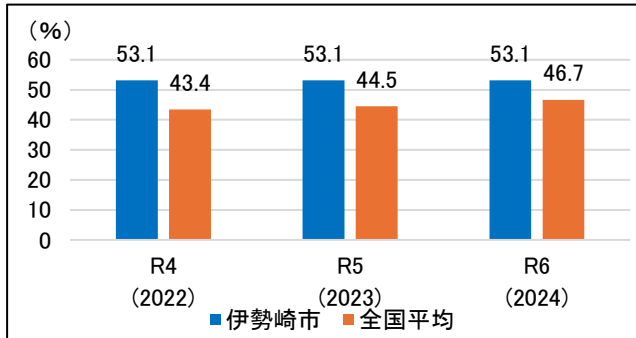
配水管布設状況

### (3)耐震化の状況

#### ①浄水施設と配水池の状況

浄水施設及び配水池の耐震化は、他の水道事業者と比較すると平均を上回っていますが、災害時にも十分な水の確保ができるよう、さらに耐震化を進める必要があります。令和 2(2020)年度に上泉配水池の耐震補強と、令和 6(2024)年度に竜宮浄水場配水池を増設し耐震化を実施しました。

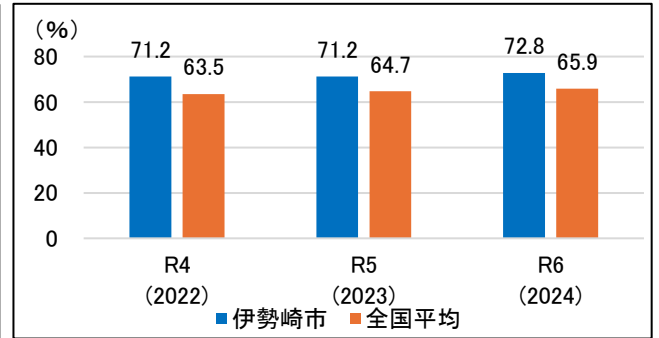
#### ●浄水施設の耐震化率



※浄水施設の耐震化率

$$= (\text{耐震対策の施された浄水施設能力} \div \text{全浄水施設能力}) \times 100$$

#### ●配水池の耐震化率



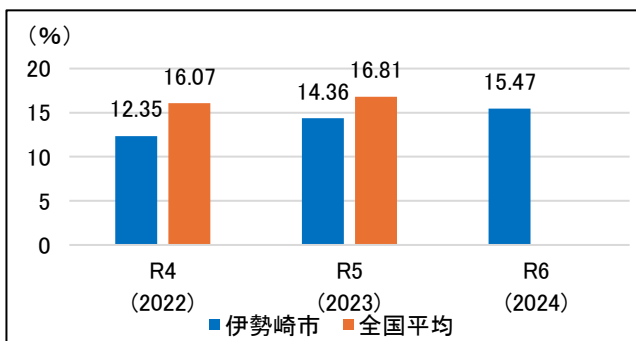
※配水池の耐震化率

$$= (\text{耐震対策の施された配水池有効容量} \div \text{配水池等有効容量}) \times 100$$

#### ②管路の状況

管路の耐震管率は、他の水道事業者と比較すると平均を下回っていることや災害時の断水の影響を軽減するために基幹管路・重要管路などの耐震化を速やかに進める必要があります。令和 4(2022)年度 12.35%から令和 6(2024)年度 15.47%と 3.12 ポイント(約 45.5 km分)上昇しました。

#### ●管路の耐震管率\*



※管路の耐震管率 = (耐震管延長 ÷ 管路延長) × 100

\* 管路の耐震管率は、耐震管に水道配水用ポリエチレン管を含めます。

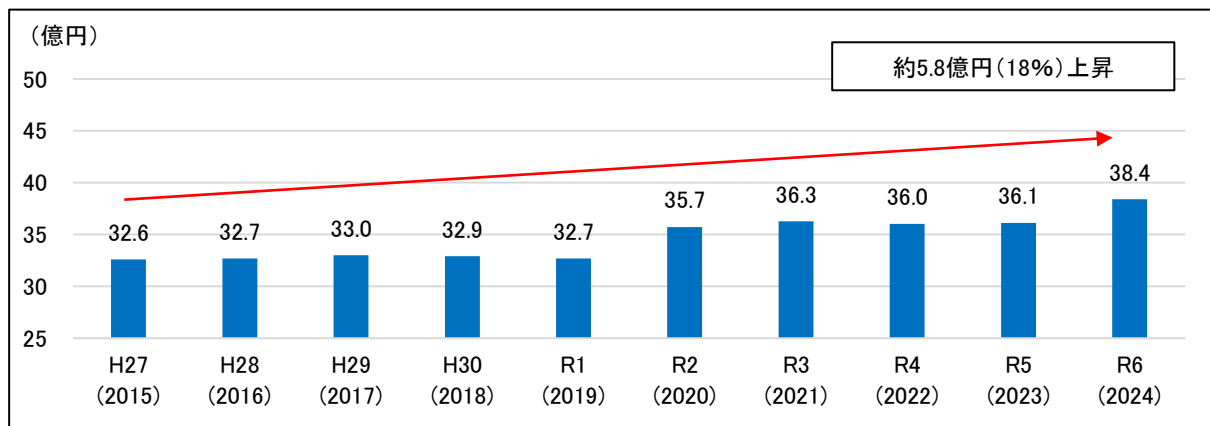
なお、本市は水道配水用ポリエチレン管(高密度・熱融着継手を有する)を H29(2017)年度から使用しています。

### 3 経営の状況

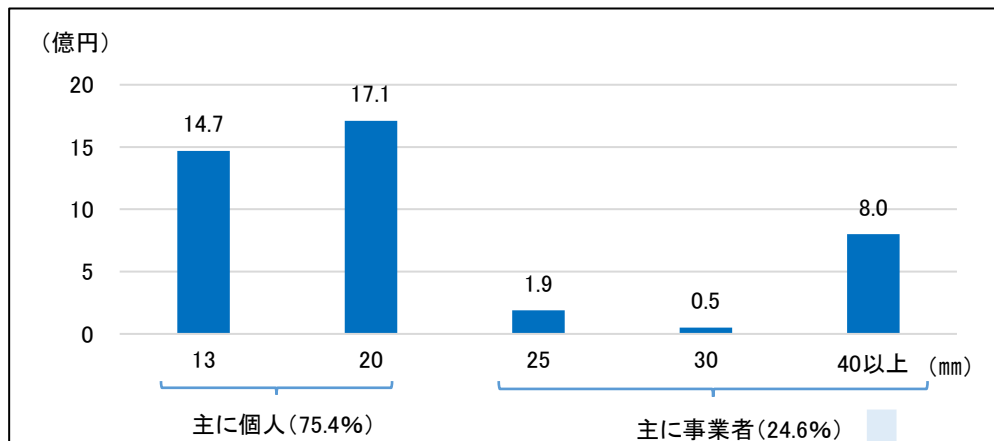
#### (1)給水収益の状況

給水収益は、これまで、節水意識の向上や節水機器の普及などの影響で水道使用量が減少していることが主な原因で減少傾向にありましたが、平成 27(2015)年度の 32.6 億円から令和 6(2024)年度の 38.4 億円へと 5.8 億円増加しています。これは、令和 2(2020)年に改定率 10%、令和 6(2024)年に改定率 7.2%で料金改定を実施したことによるものです。

#### ●給水収益の推移



#### ●水道メーター口径別の給水収益(令和 6(2024)年度)



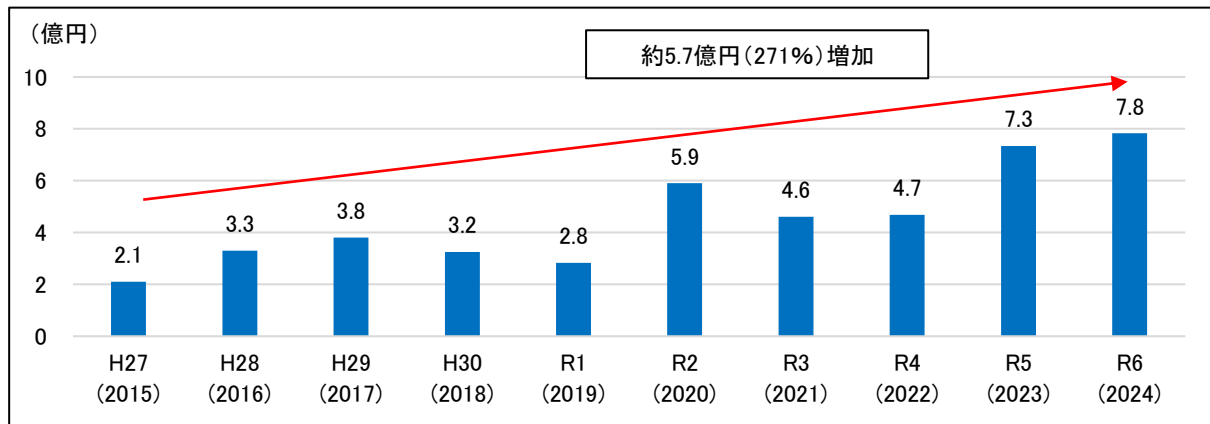
40口径以上内訳(億円)	
40口径	2.4
50口径	2.5
75口径	1.9
100口径	1.1
150口径	0.1

## (2) 経常損益の状況

令和2(2020)年度、令和6(2024)年度に料金改定を行ったことや、費用面においても、令和5(2023)年度に受水費(群馬県から水を購入する費用)や動力費等の費用が減少したことにより経常利益を確保してきました。

今後は水需要の減少による給水収益の減少は避けられず、さらに物価高騰等により使用年数の経過した管路・施設の更新や耐震化していくための費用の増加が見込まれていることから、経常利益の確保は非常に厳しくなっていきます。

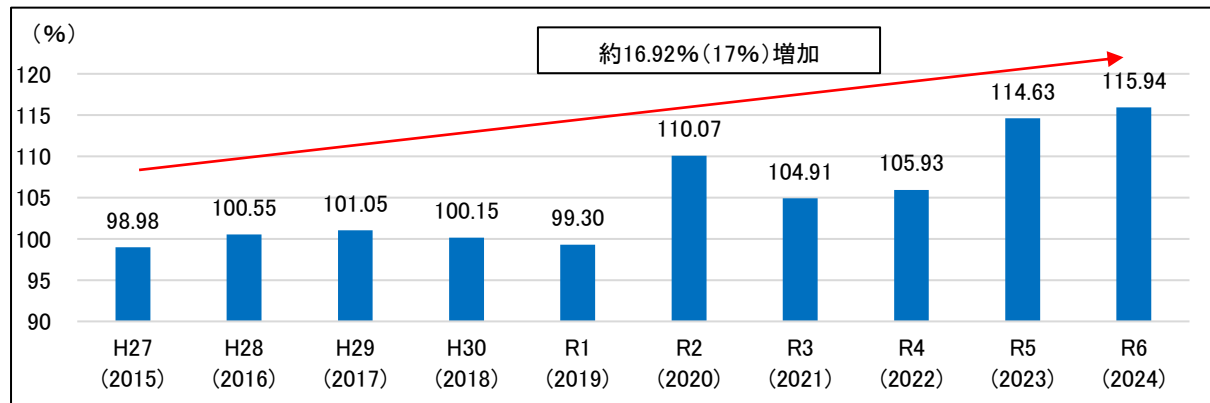
### ● 経常損益の推移



## (3) 料金回収率の状況

料金回収率は、水道水 1 m<sup>3</sup>を給水するのに必要なコストを水道料金で賄えているかを示す指標です。平成 27(2015)年度まで 100%以下で推移してきましたが、平成 28(2016)年度以降は給水原価の算定方法の見直し(長期前受金戻入額の費用控除)と2度の料金改定により、令和6(2024)年度では115.94%まで増加しました。

### ● 料金回収率の推移



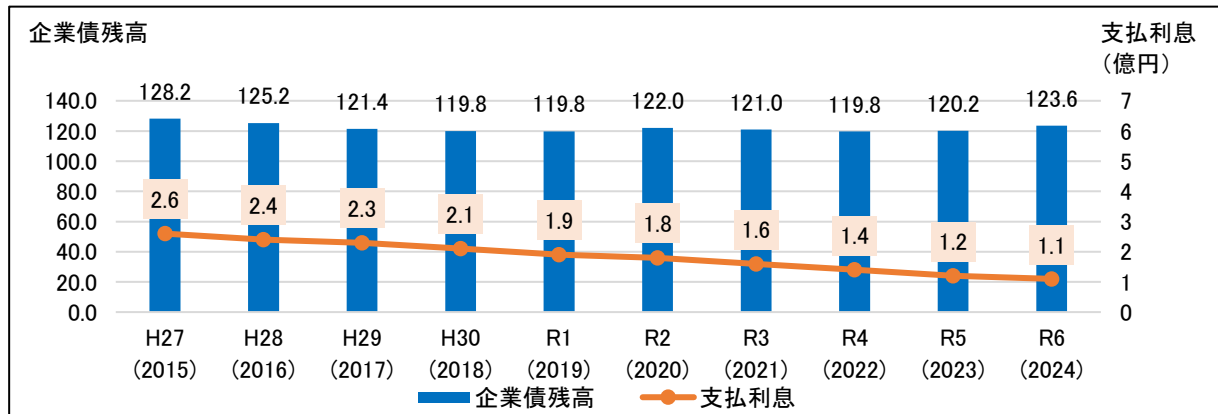
料金回収率の推移			指標の説明
	H27(2015)	R6(2024)	
供給単価	131.27円	155.84円	使用者が負担する水道水1m <sup>3</sup> 当たりの単価
給水原価	133.97円	134.41円	水道水1m <sup>3</sup> を給水するのに必要な費用
料金回収率	98.98%	115.94%	供給単価 ÷ 給水原価 × 100

#### (4) 企業債の状況

低金利による借り入れにより支払利息は減少したものの、物価高騰等による投資額の増加に伴い企業債残高が増加傾向にあります。平成 27(2015)年度から令和 6(2024)年度の 10 年間で、企業債利息は 1.5 億円減少(△58%)、企業債残高は約 4.6 億円減少(△4%)しています。

企業債は基本的に料金収入を原資として償還するものであることから、水需要の減少に伴う料金収入の減少などが見込まれる中で、将来世代に過度な負担を強いることがないように、残高や毎年度の償還額などを踏まえて適正な水準となるように努めていきます。

#### ● 企業債残高及び支払利息の推移

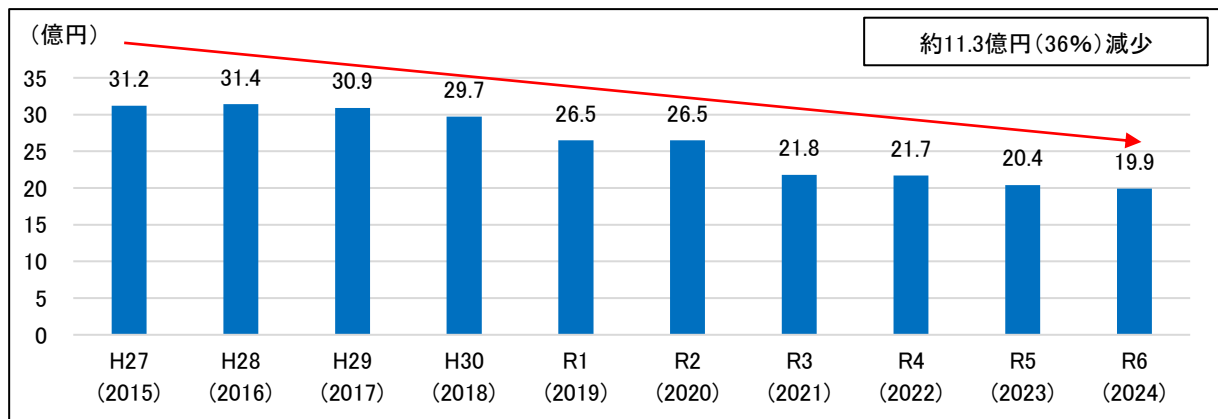


#### (5) 自己資金の状況

事業活動に必要な自己資金は、令和 2(2020)年度、令和 6(2024)年度に料金改定を行ったものの減少している状況です。平成 27(2015)年度から令和 6(2024)年度の 10 年間で 11.3 億円減少(△36%)しています。

今後は、水需要の減少に伴う水道料金収入の減少や、物価高騰等により使用年数の経過した管路・施設の更新や耐震化などの投資額の増加が見込まれていることから、自己資金の減少が避けられない状況であるため、さらなる経営基盤の強化により安定的な資金の確保が必要です。

#### ● 自己資金残高の推移



#### 4 現行の経営戦略における各種目標値と実績の比較

現行の経営戦略において計画の進捗管理として挙げている指標について、令和5年度の推計値と実績値の比較とその評価を行いました。

##### 財務の状況

(単位：％・円)

指標	指標の意味	R5(2023) (実績値)	R5(2023) (前回推計値)	実績と推計 の差	計算式
経常収支比率	「経営の効率性」	122.07	107.90	+14.17	経常収益÷経常費用×100
実績の評価	給水収益の減少が緩やかだったことや、費用が推計よりも低く抑えられたことなどから、実績は推計よりも良い傾向となりました。				
料金回収率	「経営の効率性」	114.63	99.92	+14.71	供給単価÷給水原価×100
実績の評価	費用が推計よりも低く抑えられたことなどから、実績は推計よりも良い傾向となりました。また、指標値が100%を超えていることから、経費を水道料金で回収できている状態となっております。				
給水原価	「費用の効率性」	128.09円	144.61円	△ 16.52	(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費)－長期前受金戻入)÷年間総有収水量
実績の評価	有収水量が推計よりも減少しなかったことや、費用が推計よりも低く抑えられたことなどから、実績は推計よりも良い傾向となりました。				
累積欠損金比率※	「経営の健全性」	-	-	-	当年度未処理欠損金 ÷(営業収益－受託工事収
実績の評価	実績及び推計の両方で欠損金はありません。				
流動比率	「支払能力の健全性」	145.31	117.30	+28.01	流動資産÷流動負債×100
実績の評価	資金残高が推計よりも留保されている事などから、実績は推計よりも良い傾向となりました。				
累積欠損金比率は、当年度未処理欠損金が発生しないため「-」としている					
企業債残高対給水収益比率	「債務残高の健全性」	332.63	363.52	△ 30.89	企業債現在高合計÷給水収益×100
実績の評価	実績において建設改良費が推計よりも低く推移していることなどから財源となる企業債残高が抑えられていることや、推計よりも給水収益が高いことなどから、実績は推計よりも良い傾向となりました。				

施設の状況

(単位：%)

指標	指標の意味	R5(2023) (実績値)	R5(2023) (推計値)	実績と推計 の差	計算式
施設利用率	「施設の効率性」	71.69	90.75	△ 19.06	1日平均配水量÷1日配水能力×100
実績の評価	給水人口が推計よりも減少しなかったことなどから配水量も推計ほど減少しなかったものの、実績は推計よりも低い傾向となりました。				
有収率	「施設の効率性」	88.47	89.28	△ 0.81	年間総有収水量÷年間総配水量 ×100
実績の評価	実績は推計とほぼ同等となりました。				
有形固定資産 減価償却率	「施設全体の減価償却の 状況」	50.18	49.74	+0.44	有形固定資産減価償却累計額 ÷有形固定資産のうち償却対象資産の 帳簿原価×100
実績の評価	施設や管路の更新が推計よりも進んでいないことから、実績は推計よりも施設の老朽化が進んでいる状況です。				
管路経年化率	「管路老朽化の状況」	23.82	23.87	△ 0.05	法定耐用年数を経過した管路延長 ÷管路延長×100
実績の評価	実績は推計とほぼ同等となりました。				
管路更新率	「管路老朽化への対策度」	0.94	1.30	△ 0.36	当該年度に更新した管路延長 ÷管路延長×100
実績の評価	管路の更新が推計よりも進んでいないことから、実績は推計よりも低い傾向となりました。				

耐震化の状況

(単位：%)

指標	指標の意味	R5(2023) (実績値)	R5(2023) (推計値)	実績と推計 の差	計算式
管路の耐震管率*	「管路の耐震化の進捗度」	14.36	13.69	+0.67	耐震管延長÷管路延長×100
実績の評価	管路更新のほか、管路の新規布設などによる耐震化率の向上により実績は推計よりも良い傾向となっています。				
*管路の耐震管は、耐震管に水道配水用ポリエチレン管を含める					
浄水施設の 耐震化率	「浄水施設の耐震化の進 捗度」	53.11	52.24	+0.87	耐震対策の施された浄水施設能力 ÷全浄水施設能力×100
実績の評価	計画的な施設更新により実績は推計と同等程度の耐震化率となっています。				
配水池の 耐震化率	「配水池の耐震化の 進捗度」	71.21	71.21	±0	耐震対策の施された配水池有効容量 ÷配水池等有効容量×100
実績の評価	計画的な施設更新により実績は推計と同等程度の耐震化率となっています。				

## 5 水道ビジョンの取組状況

水道ビジョンでは、策定からこれまでの間、「安心、安定、持続、環境・国際」を基本目標に掲げ、各施策に基づいた事業に次のとおり取り組んできました。

今回の経営戦略では、これらの取組状況を踏まえて基本方針と主要施策を定めます。

〔取組状況〕

実施済（計画期間内に実施した又は実施見込みである）
実施中（計画期間内に実施した又は実施見込みで、今後も実施する予定である）
未実施（計画期間内に検討した結果、実施しなかった）

基本目標 1 安全で安心な水道水を供給できる水道		具体的な改善策	取組状況
安心	1 水質管理体制の充実		
	(1) 水質検査体制の充実	水質検査体制の充実	実施中
	(2) ろ過機の計画的な更新	ろ過機の計画的な更新	実施中
	(3) 貯水槽水道の設置者への指導	貯水槽水道設置者への指導	実施中

基本目標 2 安定して供給できる水道		具体的な改善策	取組状況
安定	1 水源の確保		
	(1) 水源の安定的確保	水源の確保	実施中
	2 災害対策の推進		
	(1) 施設の耐震化	施設の耐震診断	実施中
		施設の耐震化	実施中
		耐震管の布設	実施中
	(2) 応急復旧・応急給水体制の充実	復旧の優先順位・方法	実施中
	復旧体制の整備	実施中	

基本目標 3 持続可能な水道		具体的な改善策	取組状況
持 続	<b>1 施設整備計画の策定</b>		
	(1) 水需要見通しの変化に対応した計画的な更新	施設整備計画の策定	実施済
		老朽施設の更新	実施中
		老朽管の更新	実施中
	(2) 石綿管の更新	石綿管の更新	実施中
	<b>2 需要者サービスの向上</b>		
	(1) 情報の発信とニーズの把握	利用者への情報提供	実施中
		利用者ニーズの把握	実施中
	(2) 直結給水・直結増圧式給水の普及促進	直結給水の推進	実施中
	<b>3 運営基盤の強化</b>		
	(1) 経営健全化の推進	経営健全化の推進	実施中
	(2) 水道料金収入の安定化	水道料金収入の安定化	実施中
	(3) 職員の人材育成	職員の人材育成	実施中

基本目標 4 環境への影響に配慮し国際化に対応した水道		具体的な改善策	取組状況
環 境 ・ 国 際	<b>1 環境対策の推進</b>		
	(1) エネルギー利用の効率化の推進	エネルギー利用の効率化	実施中
	<b>2 国際化に対する体制整備</b>		
	(1) 外国籍の方に対する体制の整備	外国籍の方に対する体制の整備	実施中
	(2) 国際協力についての対応の検討	国際協力についての対応の検討	未実施



## 基本方針

## 主要施策と実現方策

### 1 未来につなぐ 水道サービス 〔持続〕

- 1 経営基盤の強化
  - (1) 人材の確保・育成、定員の適正化
  - (2) 広域化や民間の資金・ノウハウの活用
  - (3) 資産の有効活用
  - (4) 情報通信技術・新技術の活用
  - (5) 環境対策
  - (6) 投資の合理化
  - (7) 適正な水道料金などによる収入の確保
- 2 情報公開、お客様とのコミュニケーションの充実
  - (1) 水道事業の理解に向けた啓発
  - (2) SNSを有効活用した情報発信
  - (3) 国際化への対応

### 2 いつでも**安全**で おいしい水道水 〔安全〕

- 1 水質管理体制の強化
  - (1) 水安全計画の適正な運用
  - (2) 水質検査の徹底
- 2 良質な水道水の利用推進
  - (1) 直結給水方式及び直結増圧給水方式の普及啓発
  - (2) 貯水槽水道の良好な維持管理に関する啓発

### 3 災害に**強い**水道 〔強靱〕

- 1 水道施設の計画的な更新
  - (1) 施設・設備の更新
  - (2) 管路の更新
- 2 災害対策の推進
  - (1) 施設の耐震化
  - (2) 管路の耐震化
  - (3) 危機管理体制の強化

### 3 基本方針の実現に向けた取り組み

#### 基本方針 1 未来につなぐ水道サービス〔持続〕

いつまでも、より良い水道サービスを提供するため、以下の施策に取り組みます。

#### 施策 1 経営基盤の強化

安定的な事業経営を行うため、効果的な資産管理や経費の節減などを積極的に進め、さらなる効率化・経営健全化を目指します。

##### (1)人材の確保・育成、定員の適正化

水道事業を持続していくため、職員の意識改革を進め、企業意識の徹底を図るとともに、サービス精神と広い視野に立った経営感覚のある人材の確保と育成に努めます。

人材の確保では、災害時に対応できる人員の確保と増加する投資事業に対応するための技術系（土木・電気・機械・水質などの技術分野）の職員の確保が喫緊の課題です。この課題に対処するため、事務の効率化による事務系職員の削減や技術系職員の増員などによる人員配置の見直しを検討します。また、事業の合理化、能率化を図るとともに積極的な民間委託の推進などにより定員の適正化に努めます。

人材の育成では、個々の職員の能力を組織体としての経営能力の向上に適切に結び付けるため、OJT（職場内訓練）を実践し、ベテラン職員がこれまで培ってきた技術や経験を次世代に継承していきます。また、（公社）日本水道協会や各種民間研修機関などが開催する外部研修の活用により職員の技術力の向上に取り組みます。

##### 主な取り組み事項

- ・技術の正確な承継と職員の技術力向上のための研修の充実
- ・増加する投資事業に合わせた人員配置の見直し

##### ●職員数及び職種別平均年齢（R7.3.31 現在）

	令和 6(2024)年度		
	事務職	技術職	合計
人数	20 人	21 人	41 人
平均年齢	44.0 歳	40.9 歳	42.4 歳

## (2)広域化や民間の資金・ノウハウの活用

### ①広域化の検討

広域化については、令和4(2022)年度に策定された「群馬県水道広域化推進プラン」の方向性を踏まえ、県や他の水道事業者の動向を注視するとともに、先進的な事例の調査・研究に取り組みます。

また、具体的な手法については、事業統合や経営の一体化に限らず、群馬県企業局の県央第二水道や近隣の水道事業者との施設やシステムの共同利用、非常時における協力体制など、地域の実情に即したことから検討を進めます。

### ②民間の資金・ノウハウの活用

これまでの業務効率化の取り組みを継続するとともに、今後はデジタルトランスフォーメーション(DX)技術の検討や、さらなる民間委託の範囲拡大による経営基盤の強化を推進していきます。特に、国が推進するウォーターPPP導入の可能性について、包括的民間委託や官民連携の先進的な事例を参考に、実情に即した導入の可能性を検討します。

また、管路・施設の更新や耐震化においては、技術職員の不足に対応するため、設計と施工を一括して発注するデザイン・ビルド(DB)方式や、民間技術者が発注者の補助・代行として工程と品質管理を行うコンストラクション・マネジメント(CM)方式など、民間ノウハウの活用を図ります。活用にあたっては、公営企業による適切な管理監督体制を確保し、水道水の安全の確保、危機管理体制の維持、コスト削減の効果、サービス水準の維持向上などを十分考慮した上で実施します。

#### 主な取り組み事項

- ・設計と施工を一括して発注するデザイン・ビルド(DB)方式の検討
- ・工程と品質管理等を行うコンストラクション・マネジメント(CM)方式の検討

#### ●主な民間活用の状況

- ・料金徴収業務
- ・検針業務
- ・浄水場運転管理業務
- ・水道給水装置工事確認外業務

## (3)資産の有効活用

不要となった土地や資産について、採算性の確保、本来業務への影響などを十分に勘案しながら企業用資産の有効活用、附帯事業の適切な実施など、企業の有する資産や知識、技能の活用を図り、経営の活性化に努めます。

具体的には、水源跡地などの未利用地の売却、浄・配水場の余剰エネルギーを活用した小水力発電設備や空きスペースを活用した太陽光発電設備の設置による収入の確保と使用電力としての活用を検討します。また、施設の統廃合を検討する際には、売却も含め跡地利用について検討し、資産の有効活用を図ります。

#### 主な取り組み事項

- ・小水力発電設備を導入
- ・太陽光発電設備の検討

### (4)情報通信技術・新技術の活用

#### ①情報通信技術の活用

情報処理及び情報通信技術の活用による業務改善を進め、効率的で生産性の高い経営の実現を図ります。水道施設では、遠方監視制御システムの活用により、運転管理の効率化、事故・災害発生時の迅速な対応を目指します。

また、水道管路・施設情報管理台帳システムを活用し資産管理を充実させるとともに、台帳システム内の管網データを活用して事故や災害の発生時のシミュレーションを実施し、災害対応の迅速化を図ります。

#### 主な取り組み事項

- ・水道施設の遠方監視制御システムの活用
- ・水道管路・施設情報管理台帳システムの活用

#### ②新技術の活用

今後、多方面の分野での活躍が期待されるIoT(モノのインターネット)技術などの先進技術について、水道事業における活用の可否やその効果を、他市町村の動向や国の調査研究などを踏まえ、検討します。

### (5)環境対策

国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の考え方を踏まえ、事業に伴う環境への負荷の低減に取り組むため、設備機器の更新時にエネルギー効率のよい機器の導入を進め、省エネルギー化を図るとともに、浄・配水場の余剰エネルギーを活用した小水力発電事業や空きスペースを活用した太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーの活用を検討します。

また、建設副産物(建設発生土、アスファルト・コンクリート塊など)、浄水発生土については、これまでと同様に再資源化に取り組めます。

## **(6)投資の合理化**

資本集約型産業である水道事業では、水道施設や管路の健全性を維持することが安定した給水を行うための前提条件となります。水道施設の健全性を維持するためには、その計画的な更新に加え、財源の確保が大きな課題となることから、水道施設整備基本計画を踏まえつつ、投資費用の圧縮に向け「投資の合理化」に取り組みます。

### **①施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)**

平成10(1998)年度の群馬県企業局の県央第二水道からの受水開始や平成16(2004)年度の市町村合併に伴い、多くの取水施設、浄水施設を廃止するなど、将来を見据えた適正な水道施設の配置に努めてきました。

今後も適切な水道サービスを維持するため、更新や事故対応などのバックアップ体制を図るとともに、将来の水需要や想定される災害の検討を行った上で、施設・設備の廃止・統合を行います。

#### **主な取り組み事項**

- ・適切なダウンサイジングを実施

### **②性能の合理化(スペックの適正化)**

浄水施設及び配水施設の更新時には、配水量や取水量など過去のデータと水需要予測などを検討し、スペックの適正化を図ります。

管路については、水需要に加え経済性の検討を行い、適正な管種、口径を選定しスペックの適正化を図ります。

### **③水道施設の長寿命化(予防保全型の維持管理)**

浄水施設及び配水施設については、これまで故障や事故を予防するため、日常及び定期的に点検を行うとともに、点検結果に基づき部品交換などを実施することで、法定耐用年数を超える長寿命化を図ってきました。管路については、漏水事故を未然に防止するため漏水調査を行うとともに、法定耐用年数を超えた使用例もあることから、ライフサイクルコストなどを確認した上で、最適な管種を採用し、管路の長寿命化及び更新費用の低減を図ります。

増加する更新需要に対しては、中長期的な財政収支の見通しを立て、財政負担を平準化することにより、計画的かつ効率的に施設の更新を行います。今後も、水道施設整備基本計画と整合を図りながら、適切に維持管理を行い、水道施設の長寿命化に取り組みます。

#### **主な取り組み事項**

- ・定期点検の実施及び適切な維持管理による長寿命化

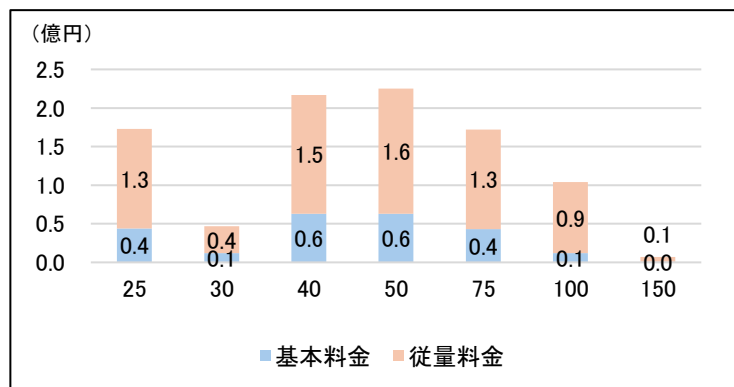
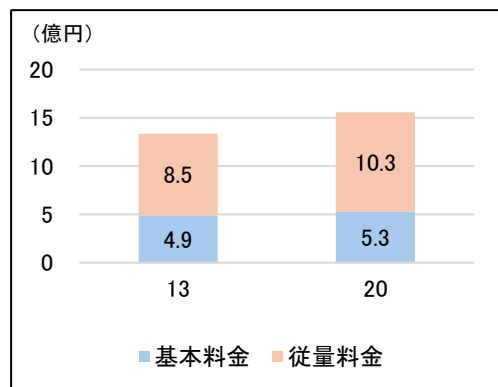
## (7)適正な水道料金などによる収入の確保

これまで職員数の削減や検針業務の民間委託など効率化を図ることで経費削減に努めてきましたが、電気料金の高騰、老朽化した水道管や水道施設を更新・耐震化するため、令和6(2024)年度に水道料金を改定しました。

しかし、将来の水需要の減少は緩やかではあるものの、水道料金収入の減少は避けられず、また昨今の経済変動による物価高騰などを受け、現行の水道料金水準のままでは約1,414.2km(令和6(2024)年度末)に及ぶ管路や9箇所の浄・配水場の施設など使用年数の経過した管路・施設の更新や耐震化に必要な財源が大きく不足することが見込まれます。

財源については、一般会計からの繰入れや企業債新規発行などによって資金を確保するとともに、国・県に対して、引き続き財政支援の拡充と国・県補助金の採択要件の緩和などを要望するなど財源の確保に努めていきます。それでもなお不足する財源については、水道料金の定期的な見直しに取り組みます。

### ●基本料金収入と従量料金収入(口径別)(令和6(2024)年度実績)



	13・20口径	25口径～	全体
従量料金収入	18.8億円 (64.8%)	7.1億円 (74.8%)	25.8億円 (67.3%)
基本料金収入	10.2億円 (35.2%)	2.4億円 (25.2%)	12.6億円 (32.7%)

※カッコ内は、口径別の基本料金と従量料金の割合。また、端数処理の影響で小数点以下の合計がずれる場合があります。

人口減少が予測されるなか、蛇口から直接飲める安全で安心な水を継続して供給していくためには、お客様をはじめ、将来を担う若い世代にも水道事業について広く理解していただき信頼を得ることが重要です。

今後、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)や市民意識調査の意見集約の活用などによりお客様からの声を重視するとともに、効果的な情報共有が図れるよう、料金の仕組み、経営情報や事業の取組内容について、親しみやすく分かりやすい情報の提供に努め、より積極的、戦略的なPR活動を展開していきます。

### (1)水道事業の理解に向けた啓発

お客様に水道事業への理解と関心を深めていただくために、今後も浄水場の施設見学や教育委員会などとの連携による学習教材の作成・配布など、さらなる内容の充実に取り組んでいきます。また、様々なイベントやホームページを通じた情報発信により啓発に取り組めます。

### (2)SNSを有効活用した情報発信

SNSは近年利用者が急増しており、特に若者の間で広く利用されています。今後は災害などの緊急情報やイベント開催情報に加え、将来の伊勢崎市を担う若い世代にも幅広く水道事業の経営情報や事業の取組内容などを知っていただくためにSNSの効果的な活用に取り組めます。

### (3)国際化への対応

伊勢崎市には現在 1 万人以上の外国人が暮らしています。今後は、検針票やパンフレットなどへの外国語表記に取り組むなど、国際化する社会においても効果的にお客様へ情報をお届けできる手法や内容を検討し、積極的な広報活動の実施に取り組めます。

#### 主な取り組み事項

- ・SNSの活用による情報発信の充実
- ・外国人への分かりやすい情報の提供

## 基本方針 2 いつでも**安全**でおいしい水道水 [安全]

いつでもどこでも、安全でおいしい水道水を供給するため、以下の施策に取り組みます。

### 施策 1 水質管理体制の強化

将来にわたって安全な水道水を供給するために、「水安全計画」を適正に運用するとともに、水質検査を徹底し、水質管理体制の強化に努めます。

#### (1)水安全計画の適正な運用

水の安全性について定めた「伊勢崎市水安全計画」に基づき、水源から各家庭に至るまでの危害分析と危害管理を行い、安全な水の供給に取り組みます。

また、計画を適正に運用するために、実施状況について定期的な検証を行い、問題点や課題を整理し、見直しを行い、水道水の安全管理を徹底します。

#### (2)水質検査の徹底

「伊勢崎市水質検査計画」に基づき、水道法で定められた 52 項目の水質基準項目に加え、農薬類、クリプトスポリジウム(病原微生物)及び放射性物質などの検査を実施し、水質の安全確保に取り組んでいます。

また、検査結果については、水質基準値により評価を行い、その結果を公表し、安全な水道水の管理に取り組みます。

#### 主な取り組み事項

- ・水安全計画に基づく水質管理のさらなる強化

## 施策 2

### 良質な水道水の利用推進

良質な水道水を利用させていただくため、直結給水方式及び直結増圧給水方式の普及啓発と貯水槽水道の良好な維持管理に関する啓発に取り組みます。

#### (1)直結給水方式及び直結増圧給水方式の普及啓発

直結給水方式及び直結増圧給水方式の普及啓発により、受水槽や高置水槽を経由することなく、配水管からの新鮮な水道水の利用に取り組みます。

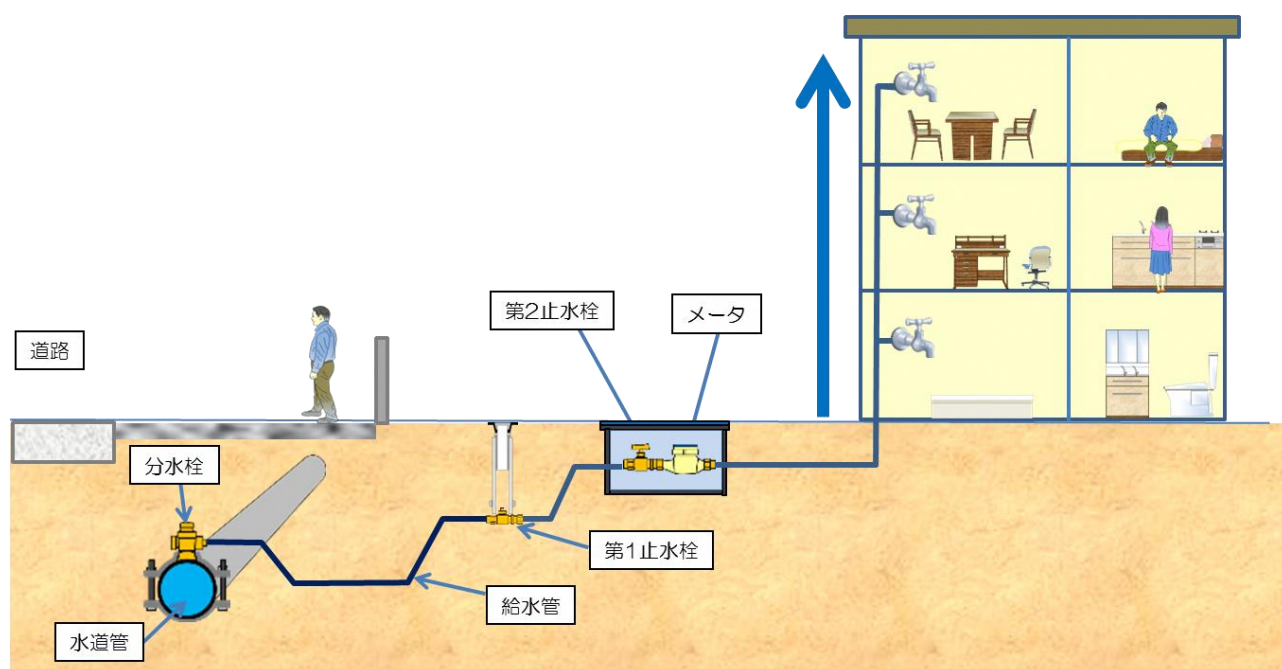
この方式により、水道使用者は、受水槽などの設置スペースを有効活用することができ、清掃や保守が不要となりメンテナンスが軽減されます。

#### ●直結給水方式及び直結増圧給水方式の基準

直結給水方式 : 3階建ての建築物まで

直結増圧給水方式 : 10階建て程度の建築物まで(増圧ポンプによる)

#### ●直結給水方式のイメージ図



出典:水道 PR パッケージ

#### (2)貯水槽水道の良好な維持管理に関する啓発

貯水槽水道の水質の劣化を抑制するため、設置者に対して、ホームページなどによる貯水槽の定期的な点検や清掃などの良質な維持管理に関する啓発に取り組みます。

## 基本方針 3 災害に強い水道〔強靱〕

安定した給水を行うために施設や管路の適切な更新や耐震化を進めることが極めて重要になります。将来にわたって水道水を送り続けられる、災害に強い水道基盤づくりを目指し、以下の施策に取り組みます。

### 施策 1 水道施設の計画的な更新

水道施設整備基本計画に基づき以下の事業を推進します。

#### (1)施設・設備の更新

施設・設備の現状を適切に把握し、規模・能力、経年・劣化の状況と事故が発生した場合の影響などを分析し、順次、更新に取り組みます。また、法定耐用年数とは別に、実際に使用可能な更新周期（目標使用年数）を定め、適宜見直しを行い事業費の平準化を図りながら計画的な更新を行い、安定給水の持続と更新費用の低減を図ります。

施設の更新にあたっては、水需要の減少を踏まえたダウンサイジングや施設の長寿命化などの投資の合理化を図り、併せて、省エネルギー型機器などの導入を検討し、環境負荷の低減に努めます。

#### ●具体的な目標使用年数

土木構造物 : 90年(法定耐用年数60年)

建築構造物 : 75年(法定耐用年数50年)

#### (2)管路の更新

老朽化した管路による漏水や破損といった事故を未然に防止するため、管路の重要度や将来の使用水量を踏まえた口径の適正化を含め、順次、計画的な更新を実施します。

高度経済成長期に整備された管路の多くが更新時期を迎えており、今後、更新需要の集中が見込まれることから、法定耐用年数によらず、実態に即した目標使用年数を設定し、長寿命化と事業費の平準化を図ります。また、令和7年4月に発生した京都府における鑄鉄管の破損による道路陥没や交通麻痺といった重大事故を教訓とし、老朽化による社会的影響の防止を重視した更新方針とします。

国道・県道等の重要路線下に埋設された鑄鉄管等の老朽管については、地震時の破損リスクに加え、道路陥没による物流・交通機能への影響を考慮し、優先的に更新を推進します。これにより、災害に強く、都市機能を支える強靱な管路網の構築を目指します。

#### ●具体的な目標使用年数

ダクタイル鑄鉄管(耐震型継手を有する) : 100年(法定耐用年数40年)

ポリエチレン管(高密度・熱融着継手を有する) : 80年(法定耐用年数40年)

●管路更新率 目標値

(単位：%)

指標	計算式	実績値	目標値	
		令和5年度 (2023)	令和13年度 (2031)	令和18年度 (2036)
管路経年化率	法定耐用年数を経過した 管路延長÷管路延長×100	23.82	30.44	38.77
管路更新率	当該年度に更新した 管路延長÷管路延長×100	0.94	0.82	1.13

施策 2

災害対策の推進

災害発生時の水道施設被害を最小限に抑えられるよう、水道施設の耐震化と危機管理対策の充実を推進します。

(1)施設の耐震化

平成21(2009)年度、平成26(2014)年度、平成27(2015)年度に実施した水道施設耐震診断結果を踏まえ、施設が被災した場合の市民生活への影響の大きさなどを検討し、優先度を決定した上で、耐震化工事を実施しています。

●浄・配水施設の耐震化率 目標値

(単位：%)

指標	計算式	実績値	目標値	
		令和5年度 (2023)	令和13年度 (2031)	令和18年度 (2036)
浄水施設の耐震化率	耐震対策の施された浄水施設 能力÷全浄水施設能力×100	53.11	53.11	92.94
配水池の耐震化率	耐震対策の施された配水池 有効容量÷配水池等有効容量 ×100	71.21	79.58	82.94

(2)管路の耐震化

災害などの発生による影響などを考慮し、布設年度、管種、口径、流量などにより決定した優先度に基づき、基幹管路の耐震化や災害時に拠点となる医療機関や行政機関への管路の耐震化を優先して取り組みます。

主な取り組み事項

- ・基幹管路、重要管路の耐震化

●管路の耐震管率 目標値

(単位：%)

指標	計算式	実績値	目標値	
		令和5年度 (2023)	令和13年度 (2031)	令和18年度 (2036)
管路の耐震管率*	耐震管延長÷管路延長×100	14.36	22.51	29.26

\* 管路の耐震管率は、耐震管に水道配水用ポリエチレン管を含める

### **(3)危機管理体制の強化**

自然災害や事故などによる水道施設への被害を低減し、事業継続を可能にするため、水道施設のバックアップ機能の強化などに取り組みます。

#### **①応急給水施設の整備**

応急給水に必要な水量を確保するため、緊急遮断弁について適切な整備を検討します。

#### **②自家発電設備等の適正配備の検討**

長時間に及ぶ停電対策として、今後発生が予想される巨大地震などを踏まえた被害想定を行い、取水、浄水及び配水施設などの自家発電設備や落雷対策設備の配備状況、経年状況などを確認し、必要に応じて順次整備・更新していきます。

#### **③応急給水・復旧体制の整備**

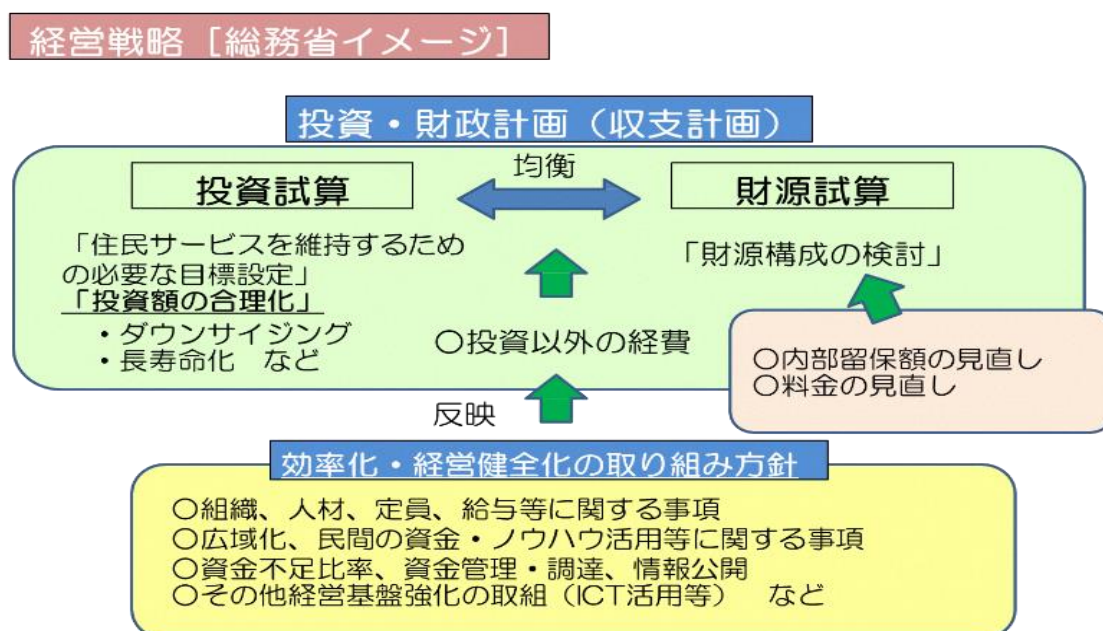
応急給水・復旧を適時適切に実施するため、近隣の水道事業者や民間事業者との協力・応援体制に取り組んでいます。しかし、大規模な災害に対しては、広域的な応援体制が必要となるため、その応援の受け入れ体制(受援体制)や同規模以上で遠隔にある水道事業者との協力体制を検討します。また、災害時には、他の水道事業者などからの応援や資機材を調達できるまでに期間を要することを想定し、平常時から応急給水や応急復旧に必要な資機材や薬品の確保に取り組むとともに、非常時での優先的な資機材などの確保を目的とした民間事業者との協定締結を推進します。

#### **主な取り組み事項**

- ・竜宮浄水場における配水池の増設
- ・自家発電設備などの適正な整備、更新
- ・広域応援体制及び防災体制の強化
- ・上水道相互連絡管整備の推進

## 第4章 投資・財政計画

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、管路、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(以下「投資試算」という。)と、財源の見通しを試算した計画(以下「財源試算」という。)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した10年間の収支計画です。



出典: 総務省資料「公営企業の「経営戦略」策定の推進について」

### 1 投資・財源試算

#### (1) 投資試算

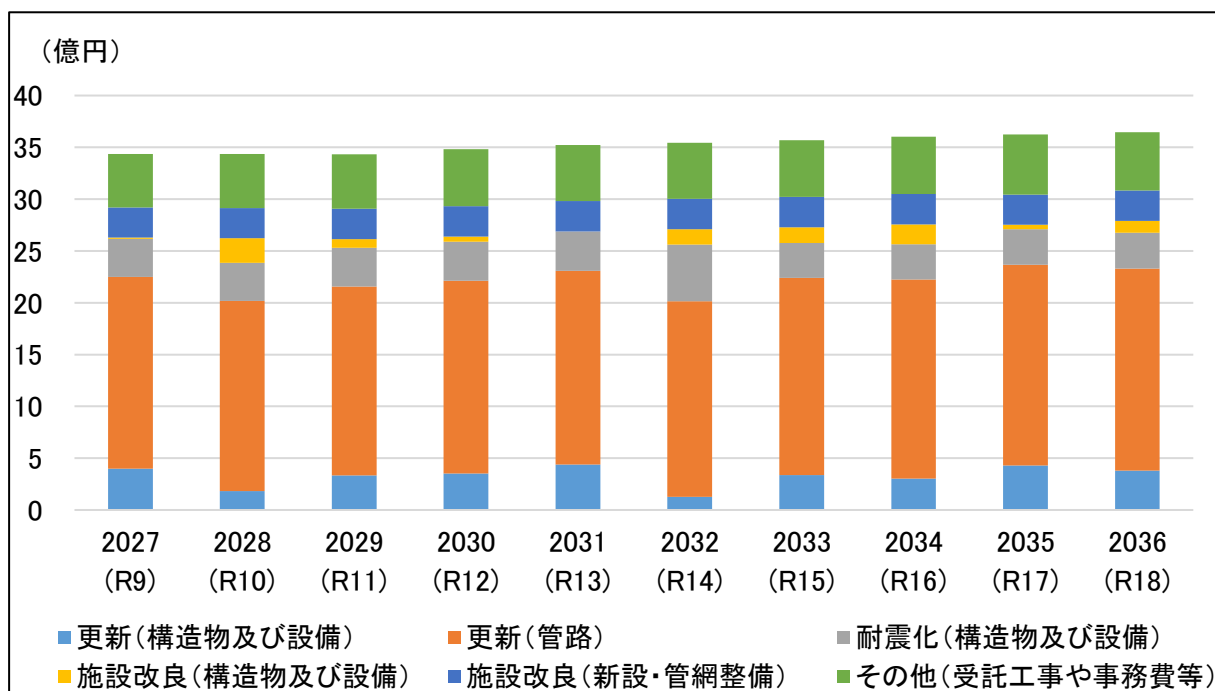
第3章における水道施設の計画的な更新・耐震化の実現方策を踏まえ、令和9(2027)年度から10年間分の投資額を試算しました。

10年間における投資試算額は、約353億円となりました。これは、今後更新のピークを迎える老朽化した管路及び施設に加え、避難所や医療機関等の重要施設へ至る管路を優先する耐震化の加速、さらには物価上昇や労務費の適正化等を反映した結果、見直し前と比べ約113億円(47.1%)の増額となりました。期間中は、管路や配水施設の更新および耐震化を進め、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給できる基盤を整備してまいります。

● 今後 10 年間の投資額と主な事業

項目	投資額	主な事業
更新 (構造物及び設備)	33 億円	・電気計装設備の更新
更新 (管路)	188 億円	・目標使用年数に基づく老朽管更新 ・災害時の給水確保に向けた重要拠点システムの耐震化推進
耐震化 (構造物及び設備)	38 億円	・配水施設等の更新
施設改良 (構造物及び設備)	10 億円	・深井戸の更新
施設改良 (新設・管網整備)	30 億円	・水需要に対応した管路の新設・改良
その他 (受託工事や事務費等)	54 億円	・受託工事や事務費など
投資額 計	353 億円	

● 投資額の推移



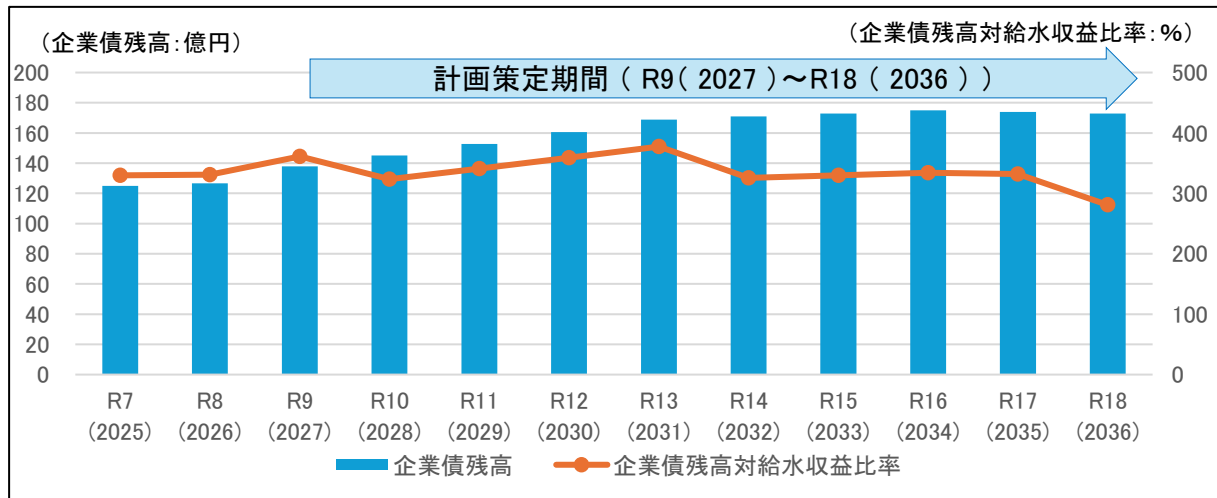
## (2)財源試算

「投資試算」の事業の実施が可能となる投資・財政計画を実現するため、「投資」と「財源」の均衡を図る財源試算(収支シミュレーション)を行います。

### ①企業債

企業債は、住民負担の世代間の公平を保ち、将来世代に過度な負担がかからないよう、企業債残高や毎年度の償還額などを踏まえて適正な水準となるように努めます。計画期間最終年度に企業債残高対給水収益比率 400%未満を維持します。

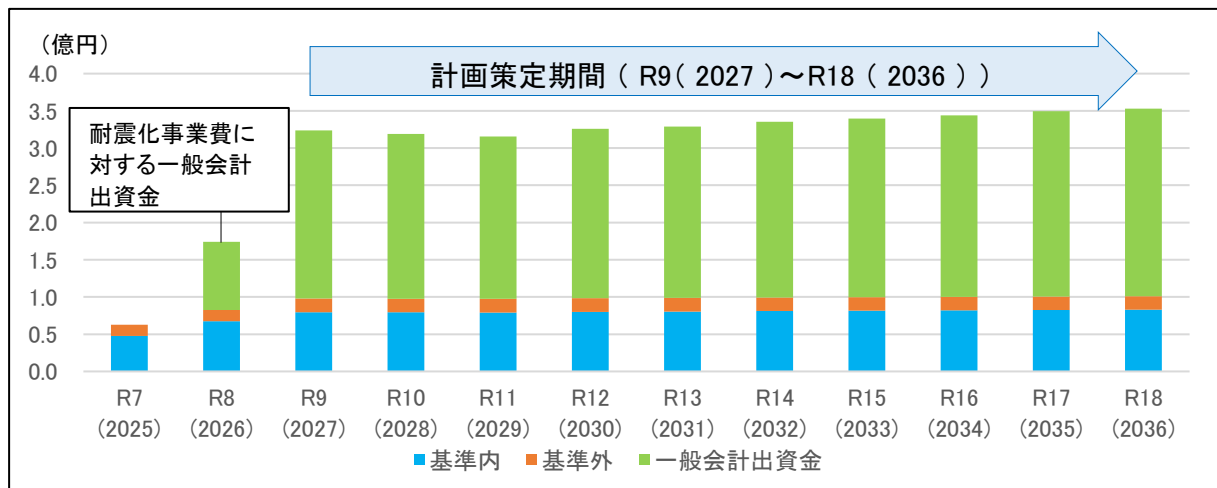
#### ●企業債残高の推移



### ②繰入金

一般会計からの繰入金の基準については、国の「地方公営企業繰入金について(総務副大臣通知)」(以下、繰出基準)に示されています。公営企業の独立採算制を経営の基本原則としつつ、繰出基準の適正な運用を図ります。また、今後増大する耐震化事業費に対応するため、一般会計出資金(繰出基準内)を見込んでいます(計画期間内で総額約23億円)。

#### ●繰入金の推移

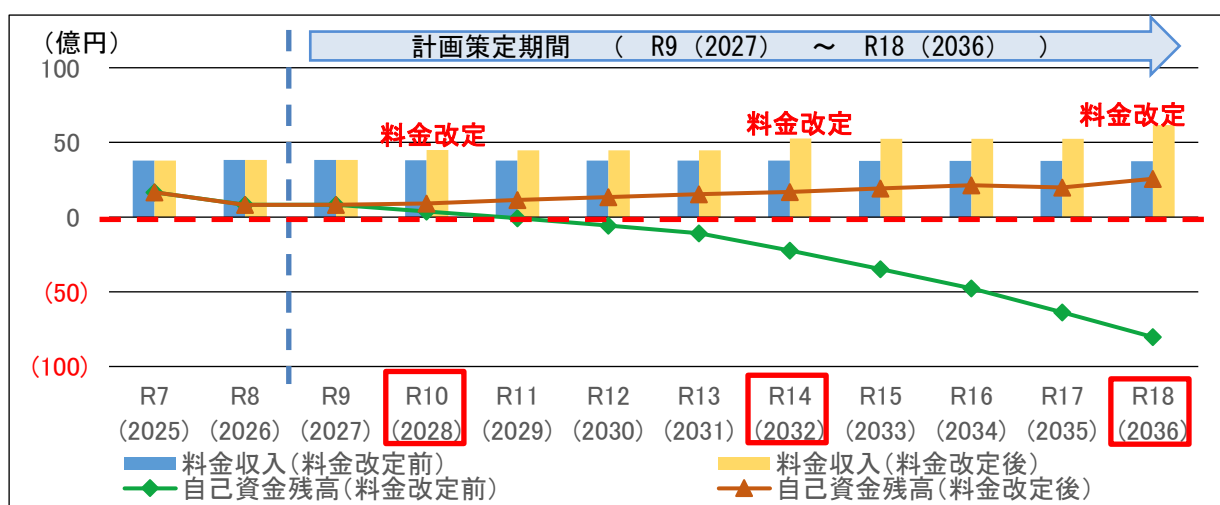


### ③水道料金収入

給水人口について、令和 6(2024)年度までの実績が当初の計画を上回っていたことから将来の予測の見直しを行ったことで、給水人口、使用水量は高めに推移し、給水収益については前計画より増収を見込みましたが、工事部材の価格高騰、管路更新などの投資にかかる費用の増加を見込んだことにより、現行料金体系では事業に必要な自己資金が令和 11(2029)年度にはマイナスになる試算となりました。必要な自己資金を維持するために、下表のとおり、「令和 10(2028)年度、令和 14(2032)年度、令和 18(2036)年度にそれぞれ 18%増の料金改定」を行う計画としました。

水道料金の改定を行うことにより、自己資金残高は債務への対応や緊急時の備えとして必要な最低限度 15 億円以上を確保でき、健全な企業運営が可能となります。

#### ●水道料金収入と改定後の自己資金残高



### (3)投資以外の経費の試算

職員給与費をはじめとする投資以外の経費についても、適切な算定を行った上で「投資・財政計画」に反映します。なお、これらの経費についても、必要かつ合理的な額の確保を前提とした上で、第3章の実現方策における各項目に十分に留意し、徹底した効率化に取り組んでいきます。

#### ●主な投資以外の経費 推計方法

科目	推計方法
職員給与費	過去 5 年の決算値平均で単価を算出し、将来の賃金上昇率及び職員配置を連動させ推計
動力費	過去 5 年の決算値平均で単価を算出し、将来の物価上昇率及び有収水量を連動させ推計
修繕費	過去 5 年の決算値平均及び事業計画における計画値を合算して推計
受水費	R7(2025)年度決算値と同額で推計
減価償却費	既存の減価償却費推計と新規取得分の資産を種類ごとの法定耐用年数で推計
支払利息	既存の支払利息推計と新規借入分の企業債に応じて推計

## 2 投資・財政計画

### (1)投資・財政計画

計画期間内の収支見通しである「投資・財政計画」を、「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡した形で取りまとめました。

#### 【収益的収支】

区分		年度		R7 (決算)	R8 (決算見込)	R9	R10	R11	R12
		2025	2026	2027	2028	2029	2030		
収益的 収入	営業収益	3,988,089	4,053,949	4,021,572	4,004,651	3,998,621	3,992,880		
	料金改定後	-	-	-	4,688,762	4,681,663	4,674,905		
	給水収益	3,790,381	3,824,938	3,817,447	3,800,616	3,794,676	3,789,025		
	料金改定後	-	-	-	4,484,727	4,477,718	4,471,050		
	受託工事収益	39,787	39,659	22,138	22,138	22,138	22,138		
	その他	189,352	181,988	181,898	181,807	181,717	181,528		
	営業外収益	250,951	268,540	229,626	229,967	231,856	235,253		
	受取利息	5,117	4,458	818	828	916	2,401		
	長期前受金戻入	132,615	136,951	134,965	135,296	137,098	139,008		
	その他	113,219	127,131	93,843	93,843	93,843	93,843		
	特別利益	51,124	93	0	0	0	0		
	収入計 (A)	4,290,164	4,322,582	4,251,199	4,234,619	4,230,478	4,228,133		
	料金改定後	-	-	-	4,918,730	4,913,520	4,910,158		

区分		年度		R7 (決算)	R8 (決算見込)	R9	R10	R11	R12
		2025	2026	2027	2028	2029	2030		
収益的 支出	営業費用	3,634,154	4,000,727	3,845,801	3,923,183	3,970,437	4,026,776		
	職員給与費	249,488	291,912	321,092	324,786	328,241	331,446		
	経費	2,088,463	2,364,777	2,074,296	2,070,040	2,073,092	2,081,238		
	動力費	219,405	284,280	211,274	212,446	214,235	216,055		
	修繕費	135,183	125,677	127,313	129,038	129,333	129,630		
	受水費	990,610	990,610	990,610	990,610	990,610	990,610		
	その他	743,265	964,210	745,099	737,946	738,914	744,943		
	減価償却費	1,296,203	1,344,038	1,450,413	1,528,357	1,569,104	1,614,092		
	営業外費用	118,117	136,159	118,853	138,599	152,296	169,030		
	支払利息	108,462	124,854	113,615	133,361	147,058	163,792		
	その他	9,655	11,305	5,238	5,238	5,238	5,238		
	特別損失	945	911	0	0	0	0		
	支出計 (B)	3,753,216	4,137,797	3,964,654	4,061,782	4,122,732	4,195,806		

区分		年度		R7 (決算)	R8 (決算見込)	R9	R10	R11	R12
		2025	2026	2027	2028	2029	2030		
差引当年度純利益 (又は純損失)		536,948	184,785	286,544	172,837	107,746	32,327		
(A) - (B)		-	-	-	856,948	790,787	714,352		

区分		年度		R7 (決算)	R8 (決算見込)	R9	R10	R11	R12
		2025	2026	2027	2028	2029	2030		
流動資産		2,434,684	1,600,408	1,608,409	1,144,380	694,855	200,005		
料金改定後		-	-	-	1,828,491	2,062,557	2,252,132		
うち未収金		740,255	747,104	745,619	742,283	741,106	739,986		
料金改定後		-	-	-	877,863	876,474	875,152		
流動負債		2,133,982	2,162,862	2,142,167	2,103,750	2,098,523	2,080,165		
うち企業債分		1,191,743	1,166,689	1,127,602	1,083,707	1,075,166	1,049,317		
うち未払金		415,904	469,001	486,963	492,036	494,971	502,111		

(税抜、単位：千円)

区分		年度		R13	R14	R15	R16	R17	R18
		2031	2032	2033	2034	2035	2036		
収益的 収入	営業収益			3,995,670	3,978,028	3,971,035	3,964,156	3,967,911	3,948,079
		料金改定後		4,678,231	5,459,162	5,449,498	5,439,995	5,445,297	6,356,547
		給水収益		3,792,005	3,774,551	3,767,746	3,761,057	3,765,001	3,745,487
		料金改定後		4,474,565	5,255,685	5,246,210	5,236,896	5,242,387	6,153,955
		受託工事収益		22,138	22,138	22,138	22,138	22,138	22,138
		その他		181,528	181,340	181,151	180,962	180,773	180,454
		営業外収益		237,369	238,709	240,440	242,464	243,808	243,786
		受取利息		2,592	2,783	2,937	3,178	4,629	3,245
		長期前受金戻入		140,934	142,084	143,660	145,443	145,336	146,699
		その他		93,843	93,843	93,843	93,843	93,843	93,843
		特別利益		0	0	0	0	0	0
		収入計 (A)		4,233,040	4,216,738	4,211,475	4,206,620	4,211,719	4,191,865
		料金改定後		4,915,601	5,697,871	5,689,938	5,682,459	5,689,106	6,600,334

区分		年度		R13	R14	R15	R16	R17	R18
		2031	2032	2033	2034	2035	2036		
収益的 支出	営業費用			4,090,722	4,164,283	4,222,556	4,299,846	4,386,595	4,449,260
		職員給与費		334,391	337,366	340,371	343,406	346,471	349,567
		経費		2,090,011	2,097,563	2,105,868	2,114,260	2,123,435	2,131,138
		動力費		218,387	219,556	221,352	223,169	225,637	226,712
		修繕費		129,931	130,234	130,541	130,851	131,163	131,479
		受水費		990,610	990,610	990,610	990,610	990,610	990,610
		その他		751,083	757,162	763,366	769,631	776,025	782,337
		減価償却費		1,666,320	1,729,354	1,776,316	1,842,180	1,916,689	1,968,555
		営業外費用		184,294	200,311	207,063	211,993	214,964	213,219
		支払利息		179,056	195,073	201,825	206,755	209,726	207,981
		その他		5,238	5,238	5,238	5,238	5,238	5,238
		特別損失		0	0	0	0	0	0
		支出計 (B)		4,275,017	4,364,594	4,429,618	4,511,839	4,601,559	4,662,478

区分		年度		R13	R14	R15	R16	R17	R18
		2031	2032	2033	2034	2035	2036		
	差引当年度純利益 (又は純損失)			△ 41,977	△ 147,856	△ 218,144	△ 305,219	△ 389,839	△ 470,613
	(A) - (B)		料金改定後	640,584	1,333,277	1,260,320	1,170,620	1,087,547	1,937,855

区分		年度		R13	R14	R15	R16	R17	R18
		2031	2032	2033	2034	2035	2036		
流動資産				△ 293,857	△ 1,468,655	△ 2,710,661	△ 3,990,462	△ 5,606,040	△ 7,263,924
		料金改定後		2,443,423	2,752,541	2,991,936	3,191,153	3,057,590	3,811,418
		うち未収金		740,577	737,118	735,769	734,444	735,225	731,358
	料金改定後		875,849	1,030,653	1,028,776	1,026,930	1,028,018	1,208,676	
流動負債				2,088,395	2,125,758	2,133,851	2,128,232	2,145,197	2,156,790
		うち企業債分		1,050,318	1,080,957	1,083,155	1,069,823	1,079,178	1,084,898
		うち未払金		509,017	515,415	520,981	528,361	535,635	541,168

## 【資本的収支】

年度		R7 (決算)	R8 (決算見込)	R9	R10	R11	R12
		2025	2026	2027	2028	2029	2030
資本的収入	企業債	1,225,600	1,354,700	2,303,290	1,843,190	1,843,080	1,854,990
	固定資産売却代金	365	1	0	0	0	0
	工事負担金	143,627	163,548	62,103	62,103	62,103	62,103
	他会計補助金	15,864	107,435	244,514	240,114	236,914	246,114
	他会計負担金	26,400	44,000	60,102	59,769	59,578	60,548
	収入計 (A)	1,411,856	1,669,684	2,670,009	2,205,176	2,201,675	2,223,755

年度		R7 (決算)	R8 (決算見込)	R9	R10	R11	R12
		2025	2026	2027	2028	2029	2030
資本的支出	建設改良費	2,586,215	3,013,771	3,437,338	3,435,831	3,432,482	3,482,920
	うち職員給与費	79,201	80,671	81,444	82,295	83,146	83,997
	企業債償還金	1,090,422	1,191,743	1,166,689	1,127,602	1,083,707	1,075,166
	支出計 (B)	3,676,637	4,205,514	4,604,027	4,563,433	4,516,188	4,558,086

年度		R7 (決算)	R8 (決算見込)	R9	R10	R11	R12
		2025	2026	2027	2028	2029	2030
資本的収入が資本的支出に不足する額 (A) - (B)		△ 2,264,781	△ 2,535,830	△ 1,934,018	△ 2,358,257	△ 2,314,513	△ 2,334,330
補填財源	損益勘定留保資金	1,181,574	1,225,073	1,333,434	1,411,046	1,449,992	1,493,069
	利益剰余金処分類	855,297	1,044,112	295,502	642,344	231,898	0
	料金改定後	-	-	-	642,344	560,036	532,268
	その他	227,910	266,645	305,081	304,867	304,485	308,993
	補填財源不足額	0	0	0	0	328,137	532,268
料金改定後	-	-	-	0	0	0	
企業債残高		12,495,111	12,658,068	13,794,669	14,510,257	15,269,630	16,049,454

年度		R7 (決算)	R8 (決算見込)	R9	R10	R11	R12
		2025	2026	2027	2028	2029	2030
当年度末自己資金残高		1,659,621	818,495	827,981	367,289	△ 81,059	△ 574,790
料金改定後		-	-	-	915,820	1,151,274	1,342,171

(税込、単位:千円)

区分		年度		R13	R14	R15	R16	R17	R18
		2031	2032	2033	2034	2035	2036		
資本的収入	企業債	1,887,300	1,265,930	1,273,680	1,285,090	962,200	974,640		
	固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0		
	工事負担金	62,103	62,103	62,103	62,103	62,103	62,103		
	他会計補助金	248,914	254,614	258,514	262,614	267,514	270,714		
	他会計負担金	60,872	61,496	61,940	62,417	62,970	63,344		
	収入計 (A)	2,259,189	1,644,143	1,656,237	1,672,224	1,354,787	1,370,801		

区分		年度		R13	R14	R15	R16	R17	R18
		2031	2032	2033	2034	2035	2036		
資本的支出	建設改良費	3,522,257	3,544,392	3,569,363	3,602,459	3,624,501	3,644,592		
	うち職員給与費	84,847	85,698	86,549	87,400	88,251	89,101		
	企業債償還金	1,049,317	1,050,318	1,080,957	1,083,155	1,069,823	1,079,178		
	支出計 (B)	4,571,574	4,594,710	4,650,320	4,685,614	4,694,324	4,723,770		

区分		年度		R13	R14	R15	R16	R17	R18
		2031	2032	2033	2034	2035	2036		
資本的収入が資本的支出に不足する額 (A) - (B)		△ 2,312,385	△ 2,950,567	△ 2,994,082	△ 3,013,390	△ 3,339,536	△ 3,352,968		
補填財源	損益勘定留保資金	1,543,372	1,605,257	1,650,642	1,714,723	1,789,339	1,839,843		
	利益剰余金処分類	0	0	0	0	0	0		
	料金改定後	456,521	1,030,883	1,026,821	979,116	1,228,720	1,189,899		
	その他	312,492	314,427	316,619	319,551	321,477	323,226		
	補填財源不足額	456,521	1,030,883	1,026,821	979,116	1,228,720	1,189,899		
料金改定後	0	0	0	0	0	0			
企業債残高		16,887,437	17,103,049	17,295,772	17,497,707	17,390,084	17,285,546		

区分		年度		R13	R14	R15	R16	R17	R18
		2031	2032	2033	2034	2035	2036		
当年度末自己資金残高		△ 1,069,243	△ 2,240,582	△ 3,481,239	△ 4,759,714	△ 6,376,073	△ 8,030,091		
料金改定後		1,532,765	1,687,080	1,928,351	2,129,414	1,994,764	2,567,934		

## (2)投資・財政計画の均衡を図るための今後の取り組み

投資・財政計画に基づき、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していきます。

次世代に健全な施設を引き継ぎ、お客様に安心・安全な水道水をお届けし続けるために、第3章の主要施策を推進することはもとより、常に現状を的確に把握することに努め、将来について客観的に見直し、分析し、さらなる効率化・経営健全化に取り組んでいきます。



波志江配水場 配水塔

### 水道料金改定による料金値上げについて

本章における水道料金改定は、現状及び今後の投資・財政推計に基づいて試算上で計画されたものです。この試算（経営戦略）をもって直ちに料金値上げを決定するものではありません。

今後、実際の経営状況などを総合的に判断しながら、料金改定する場合には、料金改定率やその時期について改めて審議を経て方針が決定されていきます。

その際には、使用者である市民の方々にご理解とご協力を頂けるよう、常に水道事業の経営状況などに関する幅広い情報について積極的な広報活動を行っていきます。

## 第5章 計画の進捗管理

### 1 計画の進捗管理と事業実施効果の把握

様々な事業環境の変化に対応できるよう、進捗管理を実施します。進捗管理は、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を繰り返す、PDCA サイクルにより毎年度行います。実現方策の実施状況は、経営戦略指標を基に事業の進捗を確認するとともに、実施効果の把握に努めます。

計画の全体的な見直しは、水道料金の見直しの年(おおむね4年に一度)に実施状況の検証・分析を行うとともに、外部の有識者による意見を踏まえて実施します。

#### ●経営戦略指標

##### 【財務の状況】

(単位：％・円)

指標	指標の意味	R5 (2023) (実績)	R13 (2031)	R18 (2036)	計算式
経常収支比率	「経営の効率性」	122.07	114.98	141.56	経常収益÷経常費用×100
料金回収率	「経営の効率性」	114.63	108.24	136.28	供給単価÷給水原価×100
給水原価	「費用の効率性」	128.09	172.24	190.48	(経常費用－(受託工事費＋材料および不用品売却原価＋付帯事業費)－長期前受金戻入)÷年間総有収水量
累積欠損金比率	「経営の健全性」	-	-	-	当年度未処理欠損金 ÷(営業収益－受託工事収益) ×100
流動比率	「支払能力の健全性」	145.31	117	176.72	流動資産÷流動負債×100
企業債残高対給水収益比率	「債務残高の健全性」	332.63	377.41	280.89	企業債現在高合計÷給水収益×100

※累積欠損金比率は、当年度未処理欠損金が発生しないため「-」としている

【施設の状況】

(単位:%)

指標	指標の意味	R5 (2023) (実績)	R13 (2031)	R18 (2036)	計算式
施設利用率	「施設の効率性」	71.69	69.95	68.77	1日平均配水量÷1日配水能力
有収率	「施設の効率性」	88.47	88.45	89.10	年間総有収水量÷年間総配水量×100
有形固定資産減価償却率	「施設全体の減価償却の状況」	50.18	45.10	43.72	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100
管路経年化率	「管路老朽化の状況」	23.82	30.44	38.77	法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100
管路更新率	「管路老朽化への対策度」	0.94	0.82	1.13	当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100

【耐震化の状況】

(単位:%)

指標	指標の意味	R5 (2023) (実績)	R13 (2031)	R18 (2036)	計算式
管路の耐震管率*	「管路の耐震化の進捗度」	14.36	22.51	29.26	耐震管延長÷管路延長×100
浄水施設の耐震化率	「浄水施設の耐震化の進捗度」	53.11	53.11	92.94	耐震対策の施された浄水施設能力÷全浄水施設能力×100
配水池の耐震化率	「配水池の耐震化の進捗度」	71.21	79.58	82.94	耐震対策の施された配水池有効容量÷配水池等有効容量×100

\* 管路の耐震管率は、耐震管に水道配水用ポリエチレン管を含める

## 用語の説明

用語名	意味
<b>あ行</b>	
IoT(アイオーティー)	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。モノを通じて収集されたデータの解析やほかのサービスに連携させることで、より高い価値を創出し優れたサービスを生み出すことが可能になる。
アセットマネジメント	水道におけるアセットマネジメント(資産管理)とは、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」を指す。
ウォーターPPP(ピーピーピー)	従来の官民連携に対し、下記の4要件を満たす官民連携。 該当する方式に CM(コンストラクションマネジメント)等がある。 ①長期契約②性能発注③維持管理と更新の一体マネジメント ④プロフィットシェア
SNS(エスエヌエス)	Social Networking Service の略で、インターネット上で個人間の交流を支援するサービス。日記や投稿の閲覧、コメントやメッセージの送信で双方向の交流ができ、自治体の情報発信手段の一つとなっている。
SDGs(エスディーゼー)	Sustainable Development Goals の略。平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標の頭文字。国連サミットで採択された平成 28(2016)年から平成 42(2030)年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成される。
応急給水	震災などにより水道による給水ができなくなった場合に、給水車その他の運搬具を用いて水道使用者に水を供給すること。
応急復旧	震災などにより断水が発生した場合に、通水回復に向けて実施する被災水道施設の修繕(復旧)。
OJT(オージェイティー)	On-the-Job Training の略。日常の業務に就きながら行われる教育訓練のこと。教育訓練に関する計画書に教育担当者、対象者、期間、内容などを具体的に定めて、段階的・継続的に教育訓練を実施する。
<b>か行</b>	
管路経年化率	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標。管路の老朽化度合を表す。
管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標。管路の更新ペースや状況を把握できる。
管路の耐震管率	導・送・配水管(配水支管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示す指標。地震災害に対する水道管路網の信頼性・安全性を表す。
基幹管路	水道管路網のうち、水源から浄水場までをつなぐ「導水管」、浄水場と配水場(池)をつなぐ「送水管」、浄・配水場から配水区域に送る「配水本管」の 3 つから構成される管路のこと。
企業債	地方公営企業が行う建設、改良などに要する資金に充てるため、国などから長期で借り入れる借金のこと。

用語名	意味
企業債残高対給水収益比率	給水収益に対する企業債残高の割合を示す指標。企業債残高の規模を表す。
給水管	給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管。水道事業者の管理に属する配水管と区別した呼び名。口径は13～50mmのものが多い。
給水区域	当該水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域をいう。水道事業者は、この区域内において給水義務を負う。
給水原価	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。
給水収益	水道料金として収入となる収益のこと。
給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のこと。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。
給水装置	需要者に水を供給するために、水道事業者の布設した配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具のこと。
給水量	給水区域内の水道の利用者に給水する水量のこと。
緊急遮断弁	地震や管路の破裂などの異常を察知するとロックやクラッチが解除され、自動的に自重や重錘又は油圧や圧縮空気を利用して、管路を緊急閉止できる機能を持ったバルブ。
クリプトスポリジウム	腸管に感染して下痢を起こす病原微生物。厚生労働省は「水道におけるクリプトスポリジウムなど対策指針」を全国に通知し、紫外線処理や濁度0.1度以下でのろ過水管理などの対策を求めている。
経営戦略	地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。
経常収支比率	経常費用(営業費用+営業外費用)に対する経常収益(営業収益+営業外収益)の割合を示す指標。この数値が100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表すことになる。
経常損益	一事業年度に属する経常収益から経常費用を差引いたものをいう。料金収入などの本来の営業活動から生じる営業収益と、他会計からの繰入金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計を経常収益といい、職員給与費や材料費などの維持管理費・減価償却費などの本来の営業活動から発生する営業費用と企業債利息などの本来の営業活動以外の活動によって発生する営業外費用の合計を経常費用という。
減価償却費	固定資産(建物・水道管など)の減価(価値の減少)を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理又は手続を減価償却といい、この処理又は手続によって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費という。
建築構造物	水道施設では浄・配水場管理棟(施設用建物)や水道局庁舎(事務所用建物)などを指す。
広域化	市町村の行政区域を超えた広域的見地から水道事業を経営することをいう。水道事業を広域化することにより、水資源の広域的な利用や重複投資を排した施設の合理的な利用により、給水の安定化と財政基盤の強化が図られる。

用語名	意味
更新	老朽化した施設・設備の機能を回復させるため、取替あるいは再建設を行うこと。
公的資金補償金免除 繰上償還制度	地方公共団体が過去に借り入れた高金利(5%以上)の公的資金(旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・旧公営企業金融公庫資金)を、補償金を支払わずに繰上償還できる国の制度で、平成 19(2007)年度から 24(2012)年度までの臨時特例措置として設けられたもの。
<b>さ行</b>	
再生可能エネルギー	資源が枯渇しない太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーのこと。
資機材	震災などで管路が破損した場合、復旧に必要な水道管などの材料(資材)や工事に必要な機械(機材)のこと。
施設利用率	1日の給水能力に対する1日の平均給水量の割合を表す指標。この比率は水道施設の経済性を総括的に判断する指標であり、数値が高いほうが効率的であるとされている。
資本集約型産業	事業活動を営む上で、労働力より資本設備への依存度が高い産業のこと。大きな設備投資を行う必要があり、水道事業も資本集約型産業とされる。
資本的収支	収益的収入及び支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出。
収益的収支	水道事業の経常的経営活動に伴って発生する収入と支出。収益的収入には、給水サービスの提供の対価である料金や受取利息などがあり、収益的支出には、給水サービスに必要な人件費、物件費、支払利息などがある。
重要管路	災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要給水施設に供給する管路のこと。
取水	地表水、河川水、湖沼水、ダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。取水量の大小、設置地点の状況、水質、利水の状況などを考慮して取水地点を選定する必要がある。
受水	水道事業者が、水道用水供給事業から浄水(水道用水)の供給を受けること。
受水槽	給水装置からの水を直接受水するための水槽。各水道事業者の基準により、直結給水方式ができない場合、又は需要者が常時一定の水量を使用する場合などに設置される。
受託	頼まれて業務を引き受けること。
浄水施設の耐震化率	全浄水施設能力に対する耐震対策の施された浄水施設能力の割合を示す指標。地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す。
浄水場	浄水処理に必要な設備がある施設。一般に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈殿池、ろ過池、薬品注入設備、消毒設備、浄水池、排水処理施設、管理室などがある。
上水道相互連絡管	災害や事故、濁水などで通常の給水ができなくなったとき、水道事業者をこえて水道水を給水しあうために設置された配水管のこと。

用語名	意味
消費税調整額	資本的支出にかかる消費税額が資本的収入にかかる消費税額より多いときの差額で、資本的収支の不足額への補填財源となるもの。
新水道ビジョン	厚生労働省が、全国の水道事業者に共通する課題に対応するために平成 16(2004)年に策定した「水道ビジョン」を、人口減少社会の到来や東日本大震災などの経験を踏まえて全面的に見直し、平成 25(2013)年 3 月に策定したもの。
水質検査計画	水質検査の適正化を確保するために、水源の種類・過去の水質検査結果・水源周辺などについて総合的に検討し、検査地点・検査項目及び検査頻度と公表の方法などを定めた計画。
水道施設整備基本計画	浄水場、配水場や管路などの施設整備に関する今後の具体的な方向性を示す整備計画のこと。
水道料金(基本料金・従量料金)	給水サービスの提供の対価のこと。水道の使用量と関係なく定額で徴収する基本料金と、水道の使用量に応じて徴収する従量料金との合計額。
スペック	主に「性能」の意味で用いられる表現のこと。
設計・施工一体型デザイン・ビルド	工事や設計業務などを発注する際、発注先となる業者を決める発注方式の一つで、設計及び施行の両方を単一業者に一括して発注する方式のこと。
送水管	浄水場から配水場(池)まで浄水を送るための管路のこと。
損益勘定留保資金	資本的収支の補填財源の一つで、減価償却費などの現金の支出を必要としない費用の計上により企業内部に留保される資金のこと。
<b>た行</b>	
耐震化	構造物が地震に対して安全性を確保できるように、水道施設の更新に合わせて耐震性のあるものに換えていくこと。
耐震管	レベル 2 地震動(当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震動のうち、最大規模の強さを有するもの)において、管路の破損や継手の離脱などの被害が軽微な管。液状化などによる地盤変状に対しても、同等の耐震性能を有する管。
耐震基準	水道施設の耐震設計・施工を行うための基準。水道施設の技術的基準を定める省令において、水道施設が保持すべき耐震性能が規定されている。
ダウンサイジング	人口減少などにより将来の水需要の減少が見込まれる中、将来的に必要な供給能力に見合う施設サイズに合わせていくために、抜本的な施設規模の適正化を図る手法。
ダクタイル鋳鉄管(耐震型継手)	ダクタイル鋳鉄を素材とする鉄管。ダクタイル鋳鉄は鋳鉄に含まれる黒鉛を球体化させたもので、鋳鉄に比べ、強度や靱性に富んでいる。耐震型継手は、伸縮性と離脱防止機構を備えている。
長期前受金戻入	資産の取得又は改良に伴い交付される補助金、一般会計負担金などについて、「長期前受金」として負債(繰延収益)に計上した上で、減価償却見合い分を、順次収益化したもの。
貯水槽水道	水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。有効容量 10 m <sup>3</sup> 以下。

用語名	意味
導水管	取水施設を経た原水を浄水場まで導く管路のこと。
土木構造物	水道施設では井戸や配水池などの土木設備、工作物のことを指す。
<b>な行</b>	
内部留保資金	減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される自己資金のこと。
<b>は行</b>	
配水管	浄水場において製造された浄水を需要者に輸送するための管路のこと。
配水支管	配水管のうち、配水本管から給水管へ浄水を分岐する役割をもつ管路のこと。
配水場	配水池、配水塔、高架タンク、配水管、ポンプ及びバルブ、その他の付属設備などから構成される配水のための施設。
配水本管	配水管のうち、管網の主要な管路。配水支管へ浄水を輸送する役割で給水管への分岐がない管路のこと。
配水池	給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、一時的に浄水を貯える池。
配水池の耐震化率	配水池等有効容量に対する耐震対策の施された配水池有効容量の割合を示す指標。地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す。
PFI(ピーエフアイ)	Private Finance Initiative の略。公共サービスの提供を民間主導で行うことで、公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
PDCAサイクル(ピーディーシーエーサイクル)	業務プロセスの管理手法の一つで、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法。
PPP(ピーピーピー)	Public-Private Partnership の略。公共施設などの建設、維持管理、運営などを行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫などを活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化などを図るもの。
深井戸	地下水を取水する井戸で、取水ポンプを使用して水道水の原材料になる水を汲み上げる。
法定耐用年数	固定資産が、その本来の用途に使用できるとみられる推定の年数。固定資産の減価償却を行うための基本的な計算要素として、取得原価、残存価額とともに必要なものである。
補填財源	資本的収入が資本的支出に不足する場合、その不足額を補填する当該企業内部に留保された資金などのこと。
ポリエチレン管(高密度・熱融着継手)	軽量で耐寒性と耐衝撃性に優れ、高密度のポリエチレン管は柔軟性と伸縮性にも優れる。熱融着継手は熱融着による接合方法の1つで管路の継目が一体化する施工方法。

用語名	意味
<b>ま行</b>	
水安全計画	水源から給水栓に至る水道システムに存在する危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御することにより、安全な水の供給を確実にするシステムづくりを目指す計画。
水需要	水道事業者に対して求められる水道水の量。水道水の用途は、生活用水のほか、工業用や業務・営業用水などがある。
<b>や行</b>	
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標。資産の老朽化度合を表している。
有収水量	料金収納の対象となった水量。
有収率	有収水量を給水量で除したもので、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。
<b>ら行</b>	
ライフサイクルコスト	ある商品の天然資源採取から資材生産、製造組み立て、使用、廃棄、また場合によってはリサイクルを含めた一連の流れを商品の生涯をライフサイクルといい、その過程における費用の総計をライフサイクルコストという。
利益剰余金処分類	資本的収支の補填財源の一つで、収益的収支予算(いわゆる3条予算)における収益が費用を超える額に相当する金額で、予算においてあらかじめ処分することを定めた額のこと。
流動比率	流動負債(1年以内に支払うべき債務)に対する流動資産(1年以内に現金化することのできる資産)の割合を示す指標。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金などがある状況を示す。
料金回収率	給水原価に対する供給単価の割合を示す指標。供給単価と給水原価との関係を表しており、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。
累積欠損金比率	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金などでも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標。

## 原価計算表

布設年月日 昭和29年11月1日  
 給水人口 211,228人  
 計算期間 自令和9年4月  
 至令和14年3月  
 (5年間)

### 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料 金 (X)	3,839,056	4,345,102	/	4,345,102
給 水 装 置 工 事 費	0	0	/	0
そ の 他	178,705	436,740	228,526	208,214
合 計	4,017,761	4,781,841	228,526	4,553,315

### 支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
営業費用	人 件 基 本 給	122,151	160,365	5,796	154,569
	費 退 職 給 付 費	0	36,895	0	36,895
	そ の 他	100,905	130,731	6,473	124,258
	動 力 費	216,917	214,480	0	214,480
	修 繕 費	102,044	129,049	17,327	111,722
	材 料 費	30,042	33,366	0	33,366
	そ の 他	1,568,880	1,700,841	61,470	1,639,371
	減 価 償 却 費	1,228,279	1,565,657	137,460	1,428,197
小 計	3,369,218	3,971,384	228,526	3,742,858	
営業費用外	支 払 利 息	109,824	147,376	0	147,376
	そ の 他	4,567	5,238	0	5,238
小 計	114,391	152,614	0	152,614	
合 計 (Y)	3,483,609	4,123,998	228,526	3,895,472	

資 産 維 持 費 ( Z )	449,629
料 金 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )	4,345,102

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 100\%$$

#### <料金水準についての説明>

令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略ひな形様式」における原価計算表を用いて、伊勢崎市水道事業投資・財政計画の数値を基に原価計算を行いました。

原価計算にあたっては、資産維持費を見込んだ計算を行っております。  
 資産維持費とは、将来の施設更新の原資のことで、原価計算に含めることで利益を生じさせ、企業内部に留保されます。本原価計算表では、経営戦略における財政的な目標である保有現預金残高15億円を達成するために確保する純利益を、資産維持費算定のベースとしています。

端数処理の影響で合計がずれる場合があります。